

令和 7 年 定 例 第 2 回 市 議 会 会 議 録 (第 3 日)

令和 7 年 6 月 19 日 午 前 9 時 30 分 定 例 第 2 回 市 議 会 を み や ま 市 役 所 議 場 に 招 集 し た。

1. 応招議員は次のとおりである。

1 番	諸 富 正 也	9 番	前 原 武 美
2 番	三小田 智 裕	10 番	上津原 博
3 番	黒 田 清 隆	11 番	荒 巻 隆 伸
4 番	河 野 一 仁	12 番	瀬 口 健
5 番	森 弘 子	13 番	中 尾 眞智子
6 番	奥 蘭 由美子	14 番	中 島 一 博
7 番	吉 原 政 宏	15 番	宮 本 五 市
8 番	古 賀 義 教	16 番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	久保井	千 代	係	長	高 野	志乃扶
参 与	田 中	裕 樹	書	記	池 田	祐 司

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	松 嶋	盛 人	農林水産課長補佐 兼農政係農地整備 担 当 係 長	益 田	貴 光
副 市 長	森 田	泰 平	環 境 政 策 課 長	中 村	栄 志
教 育 長	藤 岡	育 代	農 林 水 産 課 園芸水産林務係 園芸担当係長	坂 田	隼 一
総 務 部 長	枇 嶋	晋 治	環境政策課長補佐 兼脱炭素社会 推 進 係 長	今 村	雅 義
企 画 部 長	坂 本	生 治	商 工 観 光 課 企業誘致推進室長	本 木	祐 司
保健福祉部長兼 福祉事務所長	田 中	聡 美	商 工 観 光 課 商 工 観 光 係 商工担当係長	中 島	舞 子
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	松 藤	典 子	都 市 計 画 課 長	石 橋	豊 裕
環 境 経 済 部 長	岡	俊 幸	契 約 検 査 課 長	松 尾	秀 勝
建 設 都 市 部 長	城 戸	邦 宏	社会教育課社会 教育係総合市民 センター企画・ 運 営 担 当 係 長	森	脩 平
教 育 部 長	堤	則 勝	総 合 政 策 課 長	村 越	公 貞
消 防 長	北 嶋	俊 治	健康づくり課長	堤	秀 昭
総 務 課 長	平 川	貞 雄	こども家庭セン ターこども家庭 センター係母子 保 健 担 当 係 長	古 賀	麻衣子
財 政 課 長	大 坪	康 春	介 護 支 援 課 高齢者支援係長	甲斐田	直 樹
企 画 振 興 課 長	渡 邊	満 昭	介護支援課長補佐 兼地域包括支援 セ ン タ ー 係 長	安 部	千 津

介護支援課長兼 地域包括支援 センター長	山 下 優 子	子ども子育て課長 補佐兼子ども 子育て係長	大 石 由美子
福祉課長兼福祉 事務所副所長	野 田 英 一	子ども子育て課長 補佐兼こども 家庭センター係 相談担当係長	鷺 頭 桂 子
社会教育課長	村 井 美 和	秘書広報課長	小 柳 る み
商工観光課長	垣 田 智 章	環境政策課 主任参事補佐	木 村 勝 幸
学校教育課長	松 尾 郁 代	子ども子育て課長	甲斐田 美 紀
農林水産課長	猿 本 邦 博		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
6	9	前 原 武 美	1. みやま市の課題確立を
7	7	吉 原 政 宏	1. J R 瀬高駅周辺活性化計画について
8	8	古 賀 義 教	1. 総合市民センターのトレーニングルームの利用料について
9	2	三小田 智 裕	1. まちの活性化をどう考えているのか
10	14	中 島 一 博	1. 塵芥処理費委託等について 2. 市長の政治姿勢について

午前9時31分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1．一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行っていただきたいと思います。

具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただくようお願いをしておきます。

なお、会議規則第55条の規定によりまして、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。執行部におかれましても、簡明な答弁をお願いしておきたいと思っております。

それでは、順番に発言を許します。

まず、9番前原武美君、一般質問を行ってください。

○9番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日2日目のトップバッターとして務めてまいります9番議員前原武美でございます。ただいま議長より許可が出ましたので、一般質問を行っていきますので、御視聴のほどよろしくお願いいたします。

今回質問する表題であります、みやま市の課題確立をであります。

今日における自治体は多くの課題を抱えております。

みやま市におきましても、健全で安全・安心のまちづくりには幾つもの課題があります。

実は、前回、3月定例議会で一般質問をする予定でしたが、新年度予算と審議とがありまして、行っておりませんでしたので、今回、その分まとめて2回分を質問させていただきます。答弁に対しては、市長の明快なる再質問しなくてもよい答弁のほどをよろしくお願いいたします。

では、今回、そのうちの3点について質問を行うものであります。

まず、1点目です。

活力あふれるみやま市づくりであります。

現在、みやま市の将来に向けたまちづくりに期待するワンヘルスセンターが令和9年開設をされます。全国初の人、動物、環境を一体的に調査研究する福岡県より施設の建設が現在

進められておるところでございます。それに伴って、ワンヘルスとはと市民に向けた啓発や学校教育に力を注がれておるところでございます。福岡県のみやま市に対する人の流れや関係機関などの一定の効果は期待できるものとは思っております。

では、みやま市としては、具体的に将来、ワンヘルスセンターを核とした構想がいまだもって出ていないということでございます。福岡県内の幾つかの候補地からみやま市と選定された全国初を生かしていくには、常に市の将来構想を市民に対して大いに語らい、推進していくべきではないかと思っておるところでございます。

また、同じくして、みやま柳川インター付近に長年にかかり、みやま市初の産業団地建設が行われ、今議会で譲渡の提案がなされております。今後においても、同様の誘致対策を進められていくとは思いますが、では、今回の建設と譲渡予定の経済的採算を問うものであります。

みやま市の活性化は、行政の財政的安定はもちろんであります、人口の安定、企業の安定があつてこそであります。

その中で、民間企業の誘致もであります、みやま市が市税を投入し、筆頭株主として2015年創設したみやまスマートエネルギー株式会社も、現在は市内では優良企業となつておるところでございます。今日まで、地産地消会社として政策上支援してきましたが、先日、令和6年度の決算報告を受けても安定した経営がなされておるところでございます。ここで行政から離れ、さらに幅広く成長して、みやま市の最優良企業になつてもらうために、企業誘致も大事であります、成長した第三セクターを民営化していくことも今後のみやま市の活力になるのではないのでしょうか。

次の2点目です。

信頼を持った行政執行をであります。

今の事務執行に当たり、適正なる行政執行と法令や条例の確立を図られているか問うものであります。

近年の行政事務が複雑化し、職員さんたちに負担がかかっているし、市民サービスへの影響が心配されるころでもあります。

その中で、事業を展開するときに、庁内全体的な検証や検討がなされないまま事業計画や予算計上をし、執行されているのが今の現状ではないのでしょうか。議会から予算や執行に附帯決議等までの指摘を受けているが、改善の方法はどうなっているかを問うものでござい

す。

最後の３点目です。

チャレンジ精神を持ち積極的な取組をであります。

全国的に少子・高齢化や自主財源確保対策など積極的に取り組んでいるとは思われますが、みやま市独自政策はどのようなものか、また、成果はどのようなものか、例えば、移住・定住、ふるさと納税等の独自事業の成果を問うものであります。

行政が行っているものは大半がほとんど同じようなものであり、ほかにはない、みやま市特有の事業を創意工夫できるのは、やはり携わっている行政ではないでしょうか。

特に、トップである市長はもちろんであるが、市の方針や計画を十分に理解した上で、前例にとらわれることない柔軟な発想をする職員の皆さんがチャレンジ精神を持ち、積極的に課題に取り組める職場対応を行っているのかを問うものであります。

以上３点が、みやま市が抱える課題ではないでしょうか。将来のみやま市づくりに対して、市長の考えを問うものであります。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。

それでは、前原議員のみやま市の課題確立をとの御質問にお答えいたします。

まず、１点目の活力あふれるみやま市をについてでございますが、昨年度に造成工事が完了いたしました、みやま柳川インターチェンジ北地区産業団地につきましては、約1,168,500千円の事業費を要しております。

一方、ヤマエグループホールディングス株式会社への土地売却価格は約887,740千円を予定しており、差引き約280,820千円のマイナス収支となりますが、過疎対策事業債についての普通交付税措置において約146,000千円の算入を見込んでおりますので、最終的な財政負担額は134,730千円となります。

今後、企業誘致の推進に当たりましては、民間開発による企業立地も選択肢に加えながら産業の集積を促進してまいります。本市で産業団地造成を行う場合は、今回の事業実績を十分に検証した上で可能な限り財政負担を抑えつつ、最適な費用で事業を進められるよう努めてまいります。

また、既存の第三セクターにつきましては、地域経済の活性化、雇用の創出、住民サービスの向上など、住民生活や基幹産業の振興に密接に関わっておりますので、現時点では民営化の考えはございません。

次に、2点目の信頼を持った行政執行をとのことでございますが、これまで議会から御指摘を受けました予算や事業執行に係る附帯決議等への改善方法につきましては、できることから取組を始めております。

まず、令和7年度みやま市一般会計予算に対する附帯決議の1つ目「予算の積算にあたり明確な根拠を基に計上すること」につきましては、現在、じんかい処理業務の契約内容全般を精査するための調査業務を委託し、対応しております。

続いて、2つ目のじんかい処理業務の委託契約の在り方検討を進めることにつきましては、今後、外部の専門家によるあり方検討委員会を立ち上げ、検討を行うこととしております。

また、建設工事調査特別委員会調査報告書により改善を求められた事項につきましても同様に、できることから対応しております。

まず、大規模施設の建築に当たり専門部署を構築することにつきましては、専門部署の設置はできていませんが、高田小学校体育館建設事業におきましては、計画から完成までの期間、必要に応じ庁舎内の関連部署との協議、連携を行っております。

また、建築専門職員の確保、育成につきましては、令和5年度及び令和7年度にそれぞれ1名の採用を行い、現在、育成を行っております。あわせて、専門機関である福岡県建設技術情報センターへ発注者支援業務を委託し、適切な対応に努めております。

一方で、工事の進捗等、所管委員会に対し正確な説明を心がけることにつきましては、適切な時期に正確な説明が十分にできなかったことは改善していく必要があると反省しております。

今後の行政事務の遂行については、議員の皆様からの指摘事項等を念頭に置き、取り組んでまいります。

次に、3点目のチャレンジ精神で前進をとのことでございますが、みやま市独自の政策とその成果については、近隣市にはないものとしたしまして、移住・定住政策では、マイホームを取得した転入世帯への50千円分のみやまん・コインの贈呈並びに通勤定期利用支援金制度があります。令和6年度の実績は、コインを贈呈した転入世帯数は38世帯、通勤定期支援制度の利用者は4人となっております。

また、ふるさと納税では、道の駅みやまにふるさと納税自動販売機を設置する予定であります。

市長、職員自らがチャレンジ精神を持ち、積極的に課題に取り組む対応を行っているかにつきましては、みやま市職員の提案に関する規程に基づく提案制度があります。

市の課題解決には、前例踏襲ではなく職員の新しい発想が必要です。職員自らのチャレンジ精神を育み、生き生きと活躍できる職場環境づくりに努めてまいります。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

答弁、私がしました3点につきましての今の回答でございますが、1点だけ、私が冒頭、事項1で申しておりますワンヘルスセンターですね。みやま市が一番、市長が推進して進めてあることについて私はここに表題で挙げとったんですが、頭出しではございません。内容を聞きたくてここに質問しておるわけですから、そこをまず前段でお話してください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

大変失礼いたしました。ワンヘルスセンター関連に関しての御質問の答弁については、できておりませんでした。誠に申し訳ございません。

第2次総合計画後期の計画では、第6章「協働で進めるまちづくり」の中で、「ワンヘルスのまち みやまの実現」を主要施策に掲げ、「ワンヘルスの普及啓発」「ワンヘルスセンターとの連携」「ワンヘルスセンターを活かした観光振興」などの取組を記載しております。

議員御指摘のとおり、具体的な施策の記載には至っていない本年度は、庁舎内に設置しておりますワンヘルス推進本部において、ワンヘルスセンター供用開始に向けた本市のハード事業やソフト事業を計画的に進めていくための短期的なロードマップの作成を予定しております。

ロードマップの作成に当たりましては、全庁を挙げて取り組み、施策等のアイデアを出し合い、本市の活性化につながるよう、ロードマップに沿って計画的に取組を進めていく所存でございます。

また、以前にも、みやま市のワンヘルス推進行動計画という本市の計画がございます。こ

れにつきましては、この中に詳しく書いております。

また、具体的な部分の今取組を進めようとしているところでございますので、どうぞ御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、具体的に、今はっきり申し上げて進めている事業の中には、学校教育におきまして、ワンヘルス教育の推進ということで授業とか内容をカリキュラム化するように、今現在、進めているところでございます。

以上です。大変申し訳ありませんでした。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

今申されましたように、我がみやま市で、第2次みやま市総合計画後期基本計画の中ではあります。そして、今おっしゃられた部分でもありますが、ただ、私が言いたいのは、このワンヘルスセンターは、福岡県が幾つかの候補地の中からみやま市を選択していただいた。そして、将来、みやま市の活性化に努めていただく。

ただ、じゃ、みやま市を活性化するのは、やはり県じゃなく、この我がみやま市なんですよ。そのことに対して、私がここに問うとるわけでございますが、じゃ、このワンヘルスセンターを核として、みやま市として何ができるのか、何をするのかですね。いまだかつてそれが出ていません。今おっしゃったように、今から構想を練るとかおっしゃってあるんですが、先ほど言いました基本計画の中でも、ここに今おっしゃった学校教育については現予算組まれて積極的に取り組んでいただいております、よその地域も含めてですね。しかしながら、先ほど言いますみやま市のあるべき姿、将来の姿の構想については、いまだ述べられていないわけですね。

ですから、みやま市民を導いていく、新しいまちづくりに導いていくことに対して、いまだ構想が出ていないという部分が何なのかということで、私はここであえて問うわけですね。

この中でもありますように、基本計画の第3部の第1章の中でもあります。この中でも「計画的な土地利用の推進」の中で述べられてあるのが、「令和5年度より2か年をかけて、市の総合計画や県の「都市計画区域マスタープラン」等の上位計画との整合性を図りながら見直しを行っている。」と。「令和5年度より2か年をかけて」ですね。今、令和7年ですよ。いまだかつて、この我々議会にも、市民にもこの分は出ておりません。どういうふう

になっているのか。今おっしゃったのは、今から構想を練るということですが、もう既に出てこにゃいかんわけですね。そういった部分は、経過はどのようになっているのかを、ちょっと先に教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

おはようございます。ただいまの質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、総合計画に触れてある、この「令和5年度より2年をかけて」という部分につきましては、これは市の都市計画マスタープランの改定のことを指しているものでございまして、この令和5年度より2年をかけて都市計画マスタープランの改定をするに当たっては、総合計画や県の都市計画マスタープランなど上位計画と整合性を図って、都市計画マスタープランの変更をするというものでございます。

以上でございます。

中身についてはちょっと。総合計画の意味はそういったものでございます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

今土地利用という中で、土地利用の中には全体的な、さっき市長も答弁で企業誘致とか、いろんな分が含まれてくるわけですね。

ただ、土地利用ということではなく、将来のまちの構想が都市計画の中にも十分反映されていくべきという分が、先ほど言いますように、2か年という中では、もう既に過ぎている部分であって、都市計画審議会の中でも出てくると思いますが、その間の分がないという分で、私が言いたいのは、もうワンヘルスはとっくに進んでいるわけですね。

ですから、まちづくりには相当年数がかかると思います。かかりますが、その構想については、いち早く出していかないと、それだけ遅くなる。そして、みやま市民の認知度も薄れてくるということだと私は思いますので、そこら辺を十分踏まえて、早急に構想を練っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次でございますが、さっきありました産業団地の経営的採算性。

これにつきましては、皆さんのタブレットのほうに事前に参考資料として、条例とかは十

分御存じだと思いますが、それに加えて、ここでタブレットで配信させていただく。後ほど参照していただければありがたいというふうに思いますが、この産業団地の分については、ここに精算額ということで表示をさせていただきます。

産業団地の分について、今から再度お聞きするわけですが、これは市もかなり努力されて、なかなか希望がない中でやっとこれができたということは、本当に市の努力は相当なるものというふうに感謝するわけですが、それとは別にでございます。

今度来ていただく企業には本当に感謝したいと思います。ただ、私が言います分については、この精算額、先ほども説明がありましたように、事業を行う中で、売買価格は公示してあったわけですからそれでよろしいんですが、この建設に当たりまして、採算性が280,000千円程度の赤字と言ったらおかしいんですけど、市が負担するというふうになるわけですね。

この分について私が経営的と言いましたが、仮に、あと民間も含めてという市長が今後について言われたんですが、民間の方が280,000千円の赤字を出してもされるのか、みやま市のために。これはなかなか厳しいと思うんですよ。

ただ、行政ができることは何なのか。これは将来にわたって固定資産税、そして、雇用された方がみやま市に住んでいただくと住民税、いろんな分が返ってきます。それは相当に返ってくるから私はそれでいいと思うんですが、ただ、今回申し上げたいのは、この280,000千円の中で、議会も、3月議会、毎回予算のときにお話、指摘事項として申し上げているんですが、少ない経費で最大なる成果ということを毎年ですね、大坪課長、申し上げますよね。ですから、この280,000千円の中で、そういった努力があったのじゃないかというふうに私は思うんですよ。

ちょっともうほかの分もありますので、もう先に結論から申しますと、市長に問います。この280,000千円の中の今回の事業の中で努力する、できたという分があると思うんですよ。仮に申しますと、この中で、行政が執行する中で、35,000千円安くできたとするならば、そちらを選択されるのかどうか、ちょっとそれだけで額的にお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それは負担が少ないほうを選択させていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

ですよね。私が言いました経営的という最少の経費でという分でございます。

それを言いますと、今回、この造成に対しましては、市内業者育成ということで市内業者に発注して、無事、何事もなく出来上がっております。これはいいことだと思いますが、ただ、あの工事は1か所工事を2本で発注しましたよね。そして、市内業者育成ということで2本に分割して、3社JV共同企業体で行いましたね。それで、トータルの6社の方があの造成工事に携わっていただきました。無事終わりました。

しかしながら、制度上、分割発注ということになれば、先ほど言います、おのずと1本で発注するよりも35,000千円高くなるわけですよ。概略ですよ、今35,000千円というのは。今2本で発注されてあったですね。1本で発注すれば、35,000千円、もともと払わなくてよかった分を払ったわけですよ。

そすと、もう一つ違うのが、今言います2本で3社、3社で6社ですね。私が言いますのは、市内業者育成という中で、制度上、1本でも6社のJVができたんですよ。ということで、今結果は、2本発注の3社、3社、6社。しかしながら、1本発注で市内業者6社でも可能だったんですよ。35,000千円、今市長がおっしゃられたように、それを選択するという分があったんですが、それも以前発注される段階でも申したんですが、残念ながら、昨日も答弁の中でありましたが、よく言われる部分が、事例がないということで却下になるんですよ。制度はあるんですよ。制度がありながら事例がないということで取り扱われない。自然的に35,000千円、数字的に概略でございますが、それだけ高くなる。これが私が言いますように経営的ですね。

あとの大きくなった分はいいと思うんですよ。今言うた固定資産税とか、そういった分で返ってくるからいいんですが、この建設当時の努力、そういった分が、先ほど言いますように、市内業者育成でやりました。そして、言いますように、安くできるほうも市内業者育成でできる。しかしながら、事例がない。制度はある。昨日の答弁でもありましたよね、事例がないとか。こういったことでやっていただいたら、先ほど言います議会は、言いますように、少ない経費で最大の成果という部分がどこに行くのかという分に疑問が出てくるわけですよ。そこら辺も含めたところで、今後、後でも言いますチャレンジ精神、積極的、そういった部分を含めてやっていただきたいということに思っております。

今度、このヤマエさんが来ていただくのを非常に感謝しているということは申し添えておくんですが、市の在り方ですね。経営的部分を考えて今後やっていただきたいというふうに思っておるところでございます。何かありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、前原議員さんからの御指摘、御提案でございます。そこは、しっかり市のほうとしても研究して、最少の経費で最大の効果を生むような、そういう制度をしっかり研究して進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

そういった取組をやっていただければ、それで浮いた費用でより豊かな市民サービスができると思いますので、そういった取組を今後もお願いしたいと思っております。

続いて、みやまスマートエネルギー株式会社の問題でございますが、先ほど簡潔な答弁をいただきました。

しかしながら、私どもこの議員の中でも、ほかにも今回の一般質問であります、それ以外でもいろいろ御意見いただいております中で、民営化、手放したらどうかという分を話されているんですが、私が言いましたように、このみやま市では、なかなか大きな企業はございません。

そして、今回、先ほど言いました企業誘致されて、大きい会社もおいでいただく。しかしながら、既存のこういった会社、まして、みやま市が育てた会社、これをいつまでも縛る必要はないと思うんですよ。

そういった分からすれば、ここに、みやまスマートエネルギー株式会社は、前回の決算報告でもありました43名の雇用を生み出しているわけですね。みやま市でいえば、優良企業の一つと私は考えております。

こういった企業がもっと幅広くやっていただくためには、市がいつまでも縛る必要はない——縛るとは失礼な言い方ですが、企業の経営方針でやっていただいたほうがよくないかという分を思っておるところでございます。

昨日もおっしゃった、当初設立が50億円、たしか100億円か何かだったと思いますが、1円で高く買い、1円で安く売るということですが、残念ながら今日までの中でも、市長が申された地産地消という部分の成果がなかなか上がっていないと思うんですよね。地産地消で成果があつとれば、それは市民のためにいいわけですから、私はあえて民営化という話はしないかもしれません。

しかしながら、結果としてお尋ねしたいんですが、市長が唱える地産地消の中で、電力は市民が市内で生み出した電力を買う。そして、市民に安定した供給をするという分が地産地消ですね。

じゃ、問うんですが、この地産地消で現在、市内から電力をどれくらい受給されてあるか、そして、みやま市民に対してどれくらい安く——安くは変かもしれませんが、どれくらい供給されてあるか、パーセンテージでございますので、教えていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中身については、担当課のほうで説明をさせます。

○議長（牛嶋利三君）

岡環境経済部長。

○環境経済部長（岡 俊幸君）

おはようございます。私のほうから、前原議員の質問に対してお答えさせていただきます。

これについては、令和7年3月の仕入れと契約の状況でございます。

電力の仕入れでございますが、キロワットアワーでございます。これについては、市内からの仕入れは高柳メガソーラーと市民の太陽光と有明ひまわりセンターのごみ発電を入れさせていただいております。これについては合わせて16.8%となっております。

次に、売るほうでございますが、契約状況、これは件数でお答えしたいと思います。高圧電圧のほうですが、みやま市内で31%、低圧でみやま市内へ38%、合わせても、みやま市内への売払いは38%の数字となっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9番（前原武美君）

ありがとうございます。

今おっしゃられたように地産地消ですね、それはみやまスマートエネルギー株式会社としては、かなりの努力はしていただいたと思います。

しかしながら、現実には、需給が17%、生み出す力はあると思いますが、買ってある分が17%、そして市民に提供が38%という結果でございます。

先ほど言いますように、こういった企業については、私も詳しくはないんですが、やはり一企業としては成長していくということが必要だと思うんですよ。確かに市長がおっしゃった地産地消という部分では結構かもしれませんが、ということは、これ以上成長がないということになります。せっかくみやま市が育てた会社については、ある程度成長させるのが本来ではないかというふうに思いますが、経営方針は立てられても結構ですが、そういった意味からすれば、いつまでもみやま市がとどめるじゃなく、みやま市の優良企業として繁栄していただくような手だてを取るには、やはりここで民営化にしていくほうがよくないかという分で、ちなみに申し上げますと、みやま市には2つあります。みやまスマートエネルギー株式会社と道の駅でございますが、道の駅は、先ほど申されたように地産地消でございます。地消のほうは、市外の方が我がみやま市の産物を選択されて、来客者も多くやっているんですが、地産、生産はみやま市の農家の方たちがされているわけですね。そういった部分を踏まえて見た中で、この道の駅の地産地消と電力の地産地消は違うと思うんですよ。そこら辺を踏まえて、優秀な企業でございますので、今後については、先ほど言いますように、民営化含めたところで進めていただきたいというふうに思っております。これは、議会の中でも皆さん、今後検討されて、方針、考え方を出されると思いますので、そこらを含めたことで協議を進めていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

民営化につきましては、先ほど答弁申し上げましたように、現時点では民営化の方向性は考えておりません。

なぜなら、本市のこのみやまスマートエネルギー株式会社は、前市長さんのときに設立されたわけでございます。その当時、エネルギーの地産地消という言葉で出ておりましたが、

地産地消での電力は地元からはほとんどなかったという現状でございます。

一昨年、ルフラン設立と同時に、柳川の新ごみ焼却場ができました。そのごみ焼却場の、みやま市から搬入するごみも燃焼します。そして、もちろん柳川市と一緒にすけれども、燃焼をしたときに発電するわけですが、その発電の分を昼の分、夜の分、全て別の大手電力会社に販売していたという経緯がございます。

その中で、一部事務組合の議員さん、みやま市選出の議員さんの御意見もしっかり受け止めて、有明ひまわりセンターごみ焼却場から電力を少しでも分けてもらえないかということで、やっと一昨年、夕方から夜間の部分の電力を供給いただくようになりまして、エネルギーの地産地消が進んできたわけです。それまでは、ほとんど外部の電力会社から買って、そして、電力を売ってという形での営業でございました。

この電力事業に関しては、電力の売買価格の変動、非常に難しいものがございます。その中で、しっかり職員を約三十数名雇ってやってこれたというのは、私は本当に社員の努力、非常にプレッシャーの中でやってきたと思っております。

そういう意味では、いましばらくは現状のままで第三セクター等やっていきたいと思っておりますし、もう一つは市の課題を、例えば、ゼロカーボンシティでありますとか、いろんな市のいろんな課題を併せて今まで取り組んできてもらっております。みやまん・コインの普及啓発も関わってもらっておりますし、そういうものも含めて進めてまいりたいと思っております。

以上でよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

熱弁ありがとうございます。

ただ、今言いますように、市民としてそう捉えているかという分は、我々議会が市民の代弁者でございますので、その辺十分に踏まえて今後検討していただくようなことを、市民のためですからね、そこら辺は十分含めて検討をしていただきたいと思っております。

ちょっと時間がございませんので、次に参ります。

次は、信頼を持った行政執行部の中で、あらかじめ表を皆さんのほうに配信していると思うんですが、今日の行政のやり方の中で、3月議会の予算の中でもかなり議論になった部分

を、ここで改めてこの分で、一部でございますが、表にしてここに示しております。

まず、事業を行うときに、いろんなハード、ソフトがございますが、若干ハード面に入るかもしれませんが、いろんな大型事業をされるときには、おのおのそれぞれの所管課が担当で進められていくわけですね。それが今日の議会の中でもいろんな議論が出ております。

そういった中では、私がここで述べたいのが、所管課だけでなく大型事業、ハード、ソフトに限らず大型事業に対しましては、市の事業でございますので、市が全体的な取扱いをやっていただきたいというふうに考えておるところでございます。

というのも、みやま市の職員さんの中には優秀な方、そして経験豊富な方がおられます。そういった方々を活用して、こういった方向に、間違った方向に行かないような設置規程というのがありますよね。ここにプロジェクトチームという設置規程が皆さんにも配信しとるんですが、あるんですよ。これを使っていたきたいわけですね。

しかしながら、最近の議会の中でよく言われることは、大型事業ですから、初めての事業ですからとおっしゃる。それは所管課は初めてかもしれません。しかし、みやま市が初めてじゃないんですよ。

先ほど言います、そういった経験をされてある方、いろんな法律を把握されてある方がおられる。そういった方を集めて進めていくのが、このプロジェクトチームなんですよ。こういった分をしていただかなければ、ずっと毎回同じような問題が出てくるんじゃないかと。

言いますように、県の技術センターとか外部に委託もされてありますが、この内部でも優秀な方がおられます。経験者もおられます。そういった方を生かすような規程もここにあるんですよ、例規の中に。こういった活用をしていただくのが一番というふうに思いますが、先ほど言います、3月の議会でもいろいろ議論がございましたが、ここで書いております入札と随契という2つの欄がございます。

そういった中で、ここにずっと書いとるんですが、一つ問題が、入札にするのか、随契にするのかは、中間である執行機関の中で決定していくわけですね。

それで、私が言います入札に関しては、ここに書いております10,000千円以上、工事が主でございます。これについては、条例でございます選定委員会の中で業者から内容全てを決定していくわけですね。

しかし、反面、随契の中では、さっき言いますように、起案したときに随契でいくという起案でいけば選考委員会にはかかりません。起案する課で終わります。もちろん額によって、

副市長、市長の決裁に行きますが、所管課の決裁でされるわけですね。

ということは、私どもが言います執行権、裁量権でされる。本来ならば10,000千円以上は選定委員会にかけろべきである。それを所管課で決定していく。こういった分があつて、3月の議会でもありましたが、片や10,000千円以上は選定委員会、片や80,000千円、今回前期40,000千円、そういった部分についても選定委員会にはかからない。そういった部分についてアンバランスというんですか、どこまで議論されたのかという部分があると思うんですよ。そういった部分で、いろんな疑問ではございません、信頼部分がどうなるかということになるものですから、そこら辺を含めたところで、ここら辺の改善をしていったほうがよくないかという部分で、ちょっとここでお尋ねしますが、先ほど言いますように、執行機関は裁量権でされるが、その後に選定委員会という分が、区分がございます。随契の財務規則もありますが、先ほど言います80,000千円という財務規則で大幅に超していると思うんですよ。大坪課長、随契は財務規則で幾らですかね、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

おはようございます。随意契約で幾らかと。

もう議員御承知のとおりでございます。随意契約できる項目というのが、地方自治法施行令で1号から9号までというふうになってございます。その中で、1号、少額随契と一般的に言われるものでございます。4月からちょっと変更になりまして、工事は2,000千円以下、委託料でいけば1,000千円以下というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

先ほども言いますように、今、大坪課長から教えていただいたように、工事は2,000千円。そすと、先ほど言います3月議会でいろんな附帯決議まで出た分につきましては、1,000千円。しかしながら、実際契約されて執行されている分は、今期は前期で40,000千円ですね。前年度は80,000千円ですか。そういった分については、やむを得ない。先ほど、いろいろ行政には、いろいろ附則がございます。今9号までありますように、裁量。これを私は裁量と

いう言い方をしますが、そういった分ですけれど、それがいいのかどうかという審査がないわけですね。片や選定委員会がございますが、これについてはないんですよ。所管課の裁量でいきます。

そういった部分の、やっぱり組織的な部分を変えていかないと、今頻繁にやっていますよね。随契でいろんな部分がですね、報道されています。そういった部分をするならば、我がみやま市はそういったことがないような形にしていくためには、みんなで、委員会で審査するという方法を取ったほうがいいかと思いますが、そこら辺については選定委員会のほうからお話を伺いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

梶嶋総務部長。

○総務部長（梶嶋晋治君）

先ほどの前原議員さんの御質問につきましては、随意契約を行う際に、所管課の判断で行っているんじゃないかということで、入札選定委員会で検討を進めたらどうかというふうな御意見ということで、全体的なことに关しますので、私のほうから御回答を申し上げます。

まず、議員さん御承知のとおり、市の契約事務につきましては、毎年繰り返して4月1日から行う契約事務というのが大変多うございます。その中にも、じんかい処理のように高額な場合もございます。

規則で定めた金額以上の契約をする場合には、議員御指摘のとおり、所管課のほうで判断をして、決裁を取っているというふうな状況でございます。この場合は、前年度繰り返しということになりますので、前例踏襲になりがちな場面も多くございます。

そのため、所管以外の目で見るということも大切かというふうに思っておりますので、先ほど御指摘いただきました入札参加選定委員会のほかに、そういった委員会を活用してチェックの機能を果たすのか、またあるいは、ほかの組織で検討するか、幅広い視点でこのチェック機能について検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

それが信頼を持った行政執行というふうになっていくと思うんですよ。こういった質問が

されないような、よその市町村、頻繁ではございませんが、報道でいろいろあっています。そういったことはないみやま市ですので、それを事前にさらに、こういった部分をもって、信頼される行政に取り組んでいただきたいというふうに思っておるところでございます。よろしくをお願いします。

最後の3番でございますが、チャレンジ精神で前進をという中で、この中でふるさと納税の話をさせていただきましたが、この間からあります。毎年、ある新聞社が近隣市町村のふるさと納税の結果を載せてありますが、私が言うまでもなく、残念ながら最下位でございます。

そういった分の中で、じゃ、ふるさと納税は全国的に取り扱っていただいとるわけですね。ですから、なかなか厳しい部分がございます。

その中で、私が一番取り扱ってほしいのが企業版のふるさと納税なんです。これは市にとっても、相手の企業さんにとっても最もメリットがある。9割の軽減ができる、企業さんに対してですね。返礼がないという分では双方にメリットがあるんですよ。これが最大なるこのふるさと納税のメリットだと私は思っております。一般のふるさと納税は、どっちかという競争というんですか、どこでも同じなんです。あと、産地が何があるかとか、そういった分だろうと思いますので、その中の努力をされてあることは私も認めております。

しかし、この企業版ふるさと納税、ここにみやま市の分がありますが、特徴的に何があるのかなという部分をちょっと私はここで思うんですが、よそのところの事例を申し上げたらどうかと思うんですが、私もいろんな市町村を回って、いろんな議員さんと連携を組んでしとるんですが、ある市は年間21億円、5年間、ありました。

そして、一つ例を申し上げますと、仙台市、ここは私も行きましたが、21億円。1企業が21億円の納税。

これは冒頭言えばよかった、ふるさと納税の中で3つあるわけですね。金額のふるさと納税、そして現物のふるさと納税、そしてもう一つは人材派遣のふるさと納税、この3つがございます。

先ほど言いますように、私どもの今地域協力隊、そして、DXで富士通からおいでいただいております。そういった方々の人材分を御理解いただけて得る企業から派遣していただくという方法もあるんですよ。

そすと、このパンフレットにみやま市ありますが、今企業版ふるさと納税で一番関心があ

る部分については、もう時間がないから言いますが、環境面なんですよ、市長。環境面の強い、積極的に取り扱っていただいております企業、ふるさと納税があるんですよ。我がみやま市、ワンヘルス、全国初ですね。こういった部分を大いにこの中に入れていただければ、よりうちが10,000千円ぐらいですかね、10,000千円ちょっとですもんね、企業版は。先ほど言います21億円とか、仙台市は21億円ですよ。仙台駅前に陸橋がございますが、当然、自分のビルとの接続もありますが、造って21億円ですよ、そういった分。そして人材派遣、そういった分を取り扱っていただきたいなという部分が今回私が述べておる分でございます。

それと、まとめて答弁いただきたいんですが、チャレンジ精神という中で言いますように、職員さん、優秀な希望を持ったみやま市のためにという職員さんが大いにおいでで、全員と思っております。

そういった中で、職員さんが割り振られた業務を行うじゃなく、みやま市をどうしていくか、市長が一番それは考えてあると思うんですが、やはり職員さんも一緒と思うんです。一緒につくり上げましょう。

そういった中で、ここにこれも規程がありますように、みやま市職員の提案に関する規程というのがあるわけですね。こういった分が、今現在、生かされていないと私は思っております。こういった分を大いに活用していただいて、しっかりとした試験を受けて、希望を持って、みやま市という中で勤めていただいとる方々ですので、そういった方々を大いに生かしていただくということに努めていただきたいと思うんですよ。

一つ事例を申し上げますと、私は全国に行きますが、特に行くのが移住とか、こういった分に力を注いである市町村によく行きます。そういった中で、一つ、先ほど言いますように、地方創生事業の中で始められたことでございますが、職員さんたちが昼食を取られて、1人で食わずに何人かで食べられますよね。その昼食時間に考えられたことが取り上げられて、移住・定住に取り上げられたんですよ。そして、それが国に取り上げられて、内閣総理大臣賞をもらわれた。そして、どうされたかという移住対策ですね。それを、市はもちろんです、市内の関連する企業、学校が全面的に支援されて、これに取り組んできた。ただ昼食、御飯を食べているときに皆さんで話し合っ、それが事業になった。それに取り組んでいただいとるですね。こうやって規則をつくらんでも自らされている。そして、それが今業務の中で組織をつくられて、チームをつくられて、そして、このチームの中に一般市民も入れて、そういった取組をされてある。

そういった分を、市長も就任当時、職員さんと昼御飯を食べて、語らって、いろんなことを聞きたいということをなされたんですが、最近それがないようですが、やっぱりそういった業務外のときの分を聞いていただく。そして、こういった提案をしていただく機会もありますので、そういったことを含めて、ちょっと最後に、市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ありがとうございます。

前原議員のふるさと納税についての御提案、特に企業版ふるさと納税の人材派遣制度とかいう部分については、本制度がDX等で富士通から今来ていただいているわけですが、それ以外にも、本制度が本市に有効であるかどうかとか、また、先進自治体の事例等も調査研究しながら進めてまいりたいと思いますし、さらに、企業版ふるさと納税、なかなかお願いに行っても成果が上げられていないのは、非常に私自身、申し訳なく思っておりますけれども、それもまた、引き続き進めてまいりたいと思います。

そしてまた、職員のチャレンジ精神を積極的に進めていく。これはみやま市職員の提案に関する規程もございますし、コロナ以後、なかなかこれができてなかったというのは、今おっしゃったように、非常に私自身も反省しているところでございます。しっかりまた職員、また皆さんの御意見をいただきながら、さらに活性化するように進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

ありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、ここで暫時休憩をいたします。

休憩後の会議は10時45分からしましょうかね。10分で大丈夫ですか。10分で。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

引き続き一般質問を行ってまいります。7番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○7番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号7番吉原政宏です。議長の許可をいただきましたので、今回は、J R瀬高駅周辺活性化計画について一般質問を行います。

本日は傍聴の方が多く見えておられます。市政に関心を持っていただいたことに大変ありがたく思っております。また、瀬高駅周辺活性化への期待の現れだと思っております。市長をはじめとする執行部の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

駅及び駅周辺は交通の拠点であり、まちのイメージを決定づける重要な場所です。本市にはJ R及び西鉄の駅が5つありますが、乗降客数が最も多いJ R瀬高駅を本市の玄関口として捉え、駅舎を含めた周辺地域に人が集まり、にぎわいを取り戻すとともに、未利用地などの活用で定住促進を図ることを目的に、J R瀬高駅周辺活性化計画が令和4年2月に策定されました。

この計画では、重点的に取り組むものとして、次の3つの事業を掲げています。重点1、まちの玄関口の整備として、多世代交流機能を持った駅施設の更新、重点2、にぎわい空間づくりのための通年利用可能なシンボルとなる駅前公園整備、重点3、街路灯整備による安心な沿道環境づくりや未利用地の活用による町なか居住環境づくりです。

なお、第2次みやま市総合計画後期基本計画や第3期みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略でもこの計画の推進を掲げております。

本市の人口減少の抑制と税収増加に努め、市民サービスの低下を招かないためにも、いち早いこの計画の実現が望まれますが、現在のJ R瀬高駅周辺活性化計画の進捗状況と今後の取組について伺います。

具体的事項1として、現在進んでいる事業の進捗状況と今後の予定について伺います。

これまでに山門高校生との協働による駅待合室の改修や、瀬高駅から緑町交差点を結ぶ停車場線の街路灯整備が進んでいます。また、今年度は駅トイレの改修や駐輪場の屋根設置が予算化されていますが、これらの事業の進捗状況と今後の予定について伺います。

具体的事項2として、駅舎の更新と駅前広場の整備について伺います。

この計画の重点事業である駅施設の更新や駅前広場の整備については、これまで大きな進展は見られません。駅施設の更新について、J Rとの協議はどのように行われているのか、

今後どう進めていくのか、伺います。

また、駅前広場の整備について、今後の整備方針は決まっているのか、伺います。

具体的事項3として、堀池園団地跡と駅周辺の空き家や空き店舗の活用について伺います。

定住促進や駅の利用者を増やすためにも、駅近くの住宅地として堀池園団地跡の開発が期待されています。これに関しては、さきの3月議会でも一般質問しましたが、その後の市の取組について伺います。

また、駅周辺で事業開始を希望される方などへの空き家や空き店舗の情報提供について、市の考えを伺います。

具体的事項4として、計画の実現とその波及効果について伺います。

限られた予算でこの計画を実行するためには財源確保が必要です。国や県の財政支援を得るためにどのような事業手法を考えられているのか。また、この計画は令和4年度から令和13年度までの10年間で計画期間とされていますが、実現までのタイムスケジュールやロードマップはできているのか、伺います。

最後に、この計画は瀬高駅周辺だけではなく、みやま市全体への好影響を及ぼすものだと思いますが、松嶋市長のこの計画の実現に対する考えを伺います。

以上、簡潔明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、吉原議員のJR瀬高駅周辺活性化計画についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の現在進んでいる事業の進捗状況と今後の予定についてでございますが、昨年度におきましては、駅舎待合室を居心地のよい空間にしようというテーマで、山門高校生からアイデアを出し合ってもらい、その意見を参考に、待合室の壁を白く塗るリノベーションを行っております。本年度には、本市や山門高校のPRにつながる動画上映のためのプロジェクターの設置やWi-Fiの設備、植物の配置を進めるとともに、引き続き山門高校生と意見交換を行い、駅舎や駅前広場の活用について提案をいただくこととしております。

次に、瀬高停車場線の街路灯整備につきましては、令和5年度から福岡県の歩道整備工事と並行して工事を進めており、本年度に整備が完了する予定であります。

また、トイレ改修工事につきましては、JR九州が施工する電力切離し工事等のスケ

ジュール確定後、改修工事に着手し、本年度中に完了させることとしております。駐輪場屋根設置工事につきましては、本年5月から着手しており、こちらも本年度中に完了させる計画であります。

次に、2点目の駅舎の更新と駅前広場の整備についてでございますが、JR九州に駅舎空間を活用した先進地のにぎわいづくりについてお聞きしましたところ、駅舎の整備後、民間団体が母体となり、駅周辺の活性化に向けた取組等が持続的に運営されていくことが重要であると伺っております。

このことから、現在実施している駅前空き家店舗を活用したチャレンジショップ事業や、駅前広場でのイベント実施によるにぎわい創出等を継続しながら、駅周辺地域の活性化に向けた機運醸成を図っていく必要があります。

今後は、駅周辺のにぎわい創出について意欲を持つ方々との意見交換や協働の取組を通して、持続可能な駅舎機能の在り方を検討してまいります。

また、駅前広場の整備につきましても、駅舎機能の在り方とともに一体的に検討していく必要があると考えております。

次に、3点目の堀池園団地跡と駅周辺の空き家や空き店舗の活用についてでございますが、まず、堀池園団地跡地につきましては、令和4年度に行った市場調査及び不動産鑑定評価を経て、一般競争入札を実施しましたが、申込者がなく不調となったため、その後は常時公募を行ってまいりました。

しかしながら、宅地分譲用地としての購入希望者が現れなかったため、再度、市場調査を実施し、売払い条件の再検討をしつつ、子育て世帯向けへの宅地分譲やZEH住宅としての活用等、多角的に検討しましたが、土地の形状や接道などの周辺環境の課題から、常時公募を中断しております。

本年度につきましては、道路や周辺環境の現状の課題や価格と条件等について、関係部署と協議を行い、また、民間事業者からの意見等を聞き、見直しを進めてまいります。

駅周辺の空き家や空き店舗の活用につきましては、駅周辺地域で創業を希望される方からの問合せがあった場合に、空き家バンクに登録された情報の提供や地元の不動産業者の紹介等を行っているところでございます。

また、駅周辺地域への起業を誘導するため、みやま市移住定住起業支援補助金を設け、空き店舗や空き家の活用を促しておりますが、古い物件が多く、改修費用が高額となることか

ら、マッチングの成立は難しい状況でございます。

次に、4点目の計画の実現とその波及効果についてでございますが、計画を実行するには財源の確保が必要となることから、有利な起債である過疎対策事業債を可能な限り適用できるよう検討することに加えて、新たに創設されました地方創生交付金の活用など、十分に研究、検討してまいりたいと考えております。

また、計画のタイムスケジュールにつきましては、民間団体による継続した駅周辺のにぎわい創出や、JR九州との協議を踏まえて、実行できるものから事業を進めているところでございます。

最後に、計画の実現に対する考えをということですが、駅は交通の拠点であります。まちのイメージを印象づける玄関口でもあります。都市圏からの誘客を促したり、住宅地や勤務地等と駅を結ぶ移住・定住の施策を行うことが本市の人口増加につながっていくものと考えております。このことから、まちの玄関口としてふさわしい明るいイメージを発信できるよう、駅を活用したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

議長に事前に許可をいただいておりますので、掲示ボードを使って説明させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

どうぞ。

○7番（吉原政宏君）

個別に再質問をさせていただきます。（資料を示す）まず1点目、山門高校とのワークショップです。昨年7月に第1回目が行われました。これには策定委員でもあった河野議員、そして、かねてから駅周辺の活性化に熱心な中尾議員、私と3人でこのワークショップにも参加してまいりました。16名の高校生がいて、そのうち、みやま市民であった山門高校生が16名中3名だけでした。昨日、瀬口議員からの質問もありましたが、ぜひともみやま市の中学校から山門高校への連携をもっと深めていただきたいと思います。藤岡教育長も山門高校生は地域の宝ということで昨日御答弁されておりましたので、ぜひよろしくお願

いしたいと思います。

またその一方で、13名の方はみやま市以外の方、みやま市外の方でも、この地元山門高校生でもあるので、瀬高駅の活性化もしっかり考えてもらっているということは本当にありがたいことだと思っております。この山門高校、現在はワンヘルスクラブであったり、今回の駅活性化であったりの連携はありますが、ぜひともみやま市の市の情報発信であったり、移住・定住、高校生の起業家マインドの育成など、様々な形で山門高校生の力を生かせると思いますので、市と山門高校の連携をさらに図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、街路灯整備です。今、瀬高駅を降りたら、すぐには駅前いきいき21がともしておりますイルミネーション、そして、地域の街路灯組合が設置されております街路灯が駅前を明るく照らしております。3か年計画で広場を過ぎて停車場線のところが、今、令和5年度、令和6年度、2か年進んでおります。駅からみやま市商工会館の前まで進んでおります。これは全部で3か年で大体何本ぐらい街路灯を設置される予定なのか、まずお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

吉原議員さんの質問にお答えいたします。

現在、今のところの計画では、一応18基の予定をしております。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

ありがとうございます。ここは停車場線が緑町交差点まで全長が約500メートルあります。約25メートル間隔に1本ぐらいの設置なのかなと思いますが、昨日の夜もこの地域を歩いたんですが、1か所、みやま市商工会の前だけが街路灯が設置されておらず、かなり暗い状態でありました。ここに対して何か対策はされるのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

お答えいたします。

市のほうで設置計画については全てで18本で今予定しているんですけど、商工会付近の交差点になりますので、一応県のほうからそちらのほうは設置していただく予定になっております。その工事が本年度されますので、それで十分明るくなるかと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

分かりました。

あと、冒頭言いました、駅を降りてすぐの地元がともされている街路灯ですが、大体設置されたのが平成初期ぐらいになります。ですので、約40年近くたって、支柱の老朽化等々、かなり地元の街路灯、組合での維持、更新というのは、厳しい状況があるということで地元の方からお話をお聞きしております。駅周辺は、地元住民だけではなく、通勤・通学の方、あるいは観光客の方、そして夜間ナイトタイムエコノミー、夜間の経済効果を生まれる方に対しても大きな影響を及ぼす場所だと思いますが、今後の駅前、駅周辺の明かりの維持に対して、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬高駅は、まちの玄関口と私も捉えておりますし、そのことを踏まえまして、十分検討をしてみたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

十分検討をお願いしたいと思います。

次に、トイレの改修に行きます。（図面を示す）この図面でピンクのところ、多目的トイレがホームの中にあって、ホームからは入れる小さなトイレと、外から入る広いトイレがあります。今回、トイレ改修、令和7年度予算で23,000千円ということでありました。昨年9月の議会で、三小田議員からのこのトイレについて質問がありました。駅舎を分筆登記し、JRからの無償譲渡を受ける方向で内部手続が進んでいるということでしたが、この改修す

るトイレの土地、建物の区分、ＪＲとの折り合いは最終的にどうなったのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

私のほうからお答えいたします。

トイレの土地と建物の所有の区分といいますか、そういったことですが、ＪＲ九州と協議を進めました結果、最終的に土地は使用貸借契約を交わして無償で市が使用することとし、建物につきましては無償譲渡を受けるということで決定をいたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

では、土地が無償貸与、建物が無償譲渡ということで認識いたしました。

次に、答弁書に年度内の完成とありますが、このトイレの想定しております工事開始と完成の時期についてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

トイレの改修工事につきましては、現地の予定ですけれども、10月から着手をいたしまして年内に、12月末ぐらいには完成できないかということで今計画しております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

この２つのトイレを一体化するという事でお聞きしていると思うんですが、この出入口というのはどうなる予定なんですか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

トイレへの出入りのことですが、駅の構内からの出入口は壁で封鎖をいたしまして、外側からの出入りのみになるということですが。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

では、ホームからはもう多目的トイレだけしか使えないという形になるかと思いますが、その辺、J R からは特に問題ないということだったんですか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

その計画の内容につきまして、J R 九州からは特に異論は出ていないところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

では、以前のトイレは高齢者あるいは障がい者に対して優しいトイレではなかったんですが、今回改修するに当たって、バリアフリーへの工夫はどのようにされるのかお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

改修するトイレのレイアウトでございますが、外側から入る形になりますけれども、正面出入口の中央にバリアフリーのトイレを設けまして、その両側に男女のトイレを配置するという計画でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

こちらの外から入る正面のところにバリアフリー対応の多目的トイレを造って、両端から男女が入るとい形になるということで。はい、分かりました。

あと、工事が10月から12月ということで、3か月ぐらい使えないのかなと思うんですけど、仮設トイレであつたりの対応はどのように考えられているのか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

議員さんおっしゃいますとおり、改修工事の期間はトイレが使用できませんので、仮設トイレを設置することといたしております。

設置場所につきましては、今後調整をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

分かりました。年内には完成で進めたいということでありましたので、ぜひ帰省した方々に、瀬高駅の新しいトイレで新しい年を迎えていただけるように実行していただきたいと思っています。

次に、駐輪場の屋根設置に関してであります。

こちらの令和7年度の当初予算では、瀬高駅と南瀬高駅と開駅に設置するというものでありましたが、この辺に対していかなっているか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

お答えいたします。

昨年度、一応、瀬高駅と渡瀬駅のほうを計画しておったんですけど、いろいろ建築確認申請とか、そういった書類を作成するに当たってちょっと時間を要したため、令和6年度ができなかったもので、本年度に瀬高駅と渡瀬駅をするようにしています。市長の答弁にありまし

た5月から皆さんにちょっと御迷惑かけていますけど、瀬高駅のほうを着工しております。
渡瀬駅はまだ着工しておりませんが、施工予定にしております。来年度に南瀬高駅とか開
駅のほうは予定をしたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

昨日の夜、ついでに回ったら、屋根が既に瀬高駅の駐輪場にはもうできて、もうちょっと
工事完成にはかかるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

また、先ほど開駅の話が出たんですけど、開駅の利用者と地域住民の方から、あそこが屋
根がなく、タイヤを挟み込むスタンドもないということで、風が吹くとすごく自転車が倒れ
やすいということで、倒れるとどうしても反射板が割れたりということで、通勤・通学者の
方の危険性が高いということでお声をいただいております。私も現地を見に行きましたら、
40台止まっている中で、8台ぐらいの反射板が割れていたという状況がありました。先ほど
課長の答弁で、令和8年度以降のということでありましたが、こういった危険性が明らかで
あるならば、現地確認をして、工事の優先順位に対しても十分配慮をしていただきたいと思
いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、具体的事項2に移ります。

まず、駅舎の更新についてです。

駅舎の取得、無償譲渡あるいは有償譲渡に関しては、昨年3月議会で河野議員の質問で、
石川県加賀市の大聖寺駅を産建委員会が視察し、この手法としては、市がJRから駅舎を取
得し、改修を行い、指定管理者となった民間事業者が駅舎内の商業施設の収益で維持管理費
を賄っている。こういった事例を紹介したり、昨年9月議会では、三小田議員から瀬高駅を
取得して改修し、玄関口にしたいという考えはあるかということで、市長に答弁を求められ
ました。

今回、駅舎取得についての具体的な答弁はなかったので、その後、駅舎取得に対して、JR
と協議はされているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

駅舎の取得につきまして、ＪＲと協議をいたしました。市が駅舎を取得、譲渡を受けたとしますと、その後の維持管理を含めて継続的な財政支出を伴いますので、現時点では結論が出ていないところでございます。

また一方で、ＪＲと協議をする中で、市が駅舎の譲渡を受ける方法とは別に、ＪＲ九州と民間団体で駅事務室を改修し、駅舎に生まれた空間を地域とともに工夫し活用することで、持続可能な駅のにぎわいづくりを目指すという手法がございまして、ekinico（えきにこ）と呼ばれておりますが、そういった手法がございまして、そのことについて検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

今回の答弁にあるＪＲ九州に駅舎空間を活用した先進地のにぎわいづくりについてお聞きしたというところが、今、垣田課長が答弁されたekinicoという取組だと思います。具体的に、近隣でみやま市が参考にしたらいいんじゃないかなと思う駅があったら、その事例をちょっと紹介していただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

ekinicoの事例でございしますが、私どもがお聞きしているところでは南久留米駅、それから荒尾駅、この２つで活用の事例があると聞いております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

では、荒尾駅についてちょっとお伺いしたいんですが、総務常任委員会で5月22日に、目的はあらお海陽スマートタウンの視察に行きました。その一環で、荒尾駅の周辺にもお伺い

して、この荒尾のekinicoの取組も視察してまいりました。その中で、改修の費用分担、荒尾の場合はどのような費用分担されたのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

ekinicoの取組につきましては、詳細について先進事例の調査が完了できておりませんが、細かいところまではまだ把握できておりませんが、今、ＪＲからお聞きした内容ですと、ＪＲ九州とそういう取り組む民間団体が駅舎の改修を行うということでお聞きしているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

分かりました。では、瀬高駅の改修に当たって、このekinicoの手法を取り入れるとしたら、瀬高駅のこちら構内の図面を用意しておりますが、（図面を示す）現在市が想定している部分は、どの部分を使ってekinicoの手法を取り入れようと検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

まずはekinicoの手法の活用ができるかについて、今後、ＪＲ九州と協議を進める必要がございますが、その協議が進展した場合は、議員さんのお示しの図面でいきますと、駅の事務室の左側といいますか、奥に休憩室と呼ばれる広いスペースがございますので、そのスペースを活用できないかと現時点では考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

分かりました。じゃ、この休憩室、会議室、オレンジのところを示している部分について改修して、にぎわいづくりに活用できないかということで、これから検討を進めるというこ

とでお伺いいたしました。

今後は、駅周辺に意欲のある方々との意見交換や協働の取組を通して、持続可能な駅舎機能の在り方を検討してまいりますということで答弁をいただいております。この改修が進むに当たって、駅舎の取得が必要条件となった場合、市長の決断が必要となりますが、その場合の市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

駅舎の取得については、やはり市の財源等も継続的に市として管理運営しないといけない。市の施設がさらに増えることになりますので、そのことは財源等も含めてしっかり調整をしながら、担当といろんなまた補助金等があるかどうかも含めて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

先ほど意欲を持つ方々との意見交換や協働の取組、これに対して今後の取りかかりとか、具体的な進め方がもし今分かっていれば、分かっている範囲で教えてもらえますか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

駅周辺のにぎわい創出につきまして、市長の答弁で意欲を持つ方々との意見交換ということで答弁させていただきましたが、現在、駅前でイベントを開催されている団体が複数ございますので、そういった方々との駅周辺のにぎわい創出について意見交換を今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

では、駅前広場の整備のほうに移ります。

駅前広場活性化計画では、まちのシンボルとなるにぎわい空間の創出とされております。現在、主に利用しているのは、駅前いきいき21によるビール祭に当たる資源循環型のイベントを行われるサークルマルシェさんによるものであります。6月号の広報みやまにも、4月に行われたサークルマルシェが行われたクラフトビールのイベントも大きく掲載されておりました。このイベント、2日間で約3,000人の方が市内外から来場されております。

また、瀬高駅を管理する駅長さんに調査を依頼したら、この2日間は、通常の土日の約1.5倍JRを利用された方があったということです。私も会場におりましたら、続々と駅から広場に足を運んでこられる方が多かったのを印象的に覚えております。

この駅前広場ですが、イベントに関わるのは商工観光課であります。ただ、管理するのは都市計画課であります。この駅前広場を利用してみやま市を盛り上げようとするイベント開催について、それぞれの課で温度差というのはないのか、その辺をお伺いしたいと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

駅前広場の活用、利用に当たりましては、今、議員さんおっしゃいますように、管理する側と利用する側とで意見が異なるのではないかとということでございますが、利用する側の所管といたしましては、現状の設備の中で何とかにぎわいを創出できる利用の仕方を考えて利用を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

石橋課長からもらわんでいいですか。石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

お答えします。

一応、都市計画のほうで駅前広場については管理をしておりますが、当初、造ったときのその構造によって、やはりできること、できないことを選定して許可を出している状況であります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

それぞれの立場、役割がある中で、なかなか難しい課題かなとは思いますが、ただ、使いたい人が活動しやすいよう、行政としては後押し、サポートをしていけるような体制づくりをぜひお願いしたいと思います。

今後の整備に当たって、先ほど石橋課長が、車ですね、従来ではなかなか乗り入れを想定しないような造りであるということであると思いますが、現在、時代の流れでイベントをされる方は飲食関係、やっぱりキッチンカーであったり、多くのところで軽トラ市が行われてあったり、あとはフリーマーケットでは車での出店というのが主なものになっております。こういった車の乗り入れが自由にできるような広場空間づくりも必要かと思えます。

また、現在は植栽が多く、外から見ても中で何をやっているのかよく分からないような状況もあるかと思えます。今後の整備に当たっては、外から分かりやすい、明るく圧迫感のないような空間づくりをお願いしたいと思います。

今後、駅舎と駅前広場は一体的に検討していくということで答弁をもらっておりますが、市長にお伺いいたしますが、市の玄関口としてふさわしい瀬高駅舎と駅前広場の具体的な姿、どんな姿をイメージされているのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

なかなか難しい御質問でございますけれども、やはり明るくて、みんなが周りから見通せる、そういう駅舎づくり、またいろんな方々がそこで集っている姿、そういうイメージを持っております。そういう駅舎になっていけばいいなと。そして、いろんな方々、高校生とか通勤・通学の方も、そして、子育て世代の方たちも集えるような、そういう駅前また駅舎になればいいなという思いは持っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

では、具体的事項3に移ります。

堀池園団地跡の活用についてです。

こちらについては、3月議会でも質問しましたが、その答弁内容については1ミリも変化がないということでもあります。市の財源確保のためにも、売却可能な資産は有効に処分を進めるべきではないかと思います。さきに分譲しました堀池東町団地跡は、みやまガーデンシティとして23区画の分譲が今始まっているところです。この堀池園団地跡は、以前の全員協議会の中の説明では、24区画の分譲を計画しているということでありましたが、これに対しての税收効果、どのように算定されているのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾契約検査課長。

○契約検査課長（松尾秀勝君）

私のほうからお答えいたします。

当時の2年前の全員協議会の資料に基づき御説明いたします。

まず、固定資産税については、1区画当たり約245平米から280平米として、24区画が整備されたとして、土地建物に係る固定資産税は年間約2,240千円となります。

また、個人市民税については、夫婦2人と子供1人の3人家族の場合、年間約5.4万円の個人市民税で24世帯とし、住宅ローン控除額などを考慮すると、年間約1,300千円となります。

また、人口増による交付税ということで、1人当たり年平均約100千円というふうな試算であります。

いずれにしても増という数字になっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

ありがとうございます。大きな税收増も見込まれますし、あるいは24世帯、約100の方が住まわれるとしても、税收以外にも生活に関わる消費とされる経済効果は大きなものだと思います。

堀池園団地跡はなぜ開発が進まないのかということで、前回の質問では土地の形状や接道の問題も言われておりました。今回でも道路や周辺環境の現状の課題や価格、条件も上げて

おられますが、所管として最も優先すべき課題は何か、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾契約検査課長。

○契約検査課長（松尾秀勝君）

お答えいたします。

まず、見直しを行う上でいろんな課題はありますが、道路は何をするに当たっても重要というふうに考えております。その中で、道路側溝とか道路の舗装、特にそういうふうな周辺整備が必要だというふうに考えております。

あと、条件面に関してですけれども、近隣自治体でもいろいろ遊休施設の利活用というのが課題ということでもあります。最近、近隣市である八女市さんのほうが、遊休施設の有効利用活用ということで、特に条件、価格に関して、うちも参考にするような部分が出ておりますので、特にそういったことは参考にしていきたいというふうなところで考えております。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

先ほど松尾課長が言われたのが、八女市の取組が新聞に載っておりました遊休施設の利活用促進ということで、譲渡、賃貸額を大幅減ということで、評価額の10分の1まで下げるということも取組をされております。

また、ちょっと違う取組ですけど、茨城県の境町では、25年住み続けると移住者向けの戸建て賃貸を無償で譲渡するという、あとは大分県の由布市では、移住希望者に宅地を無償譲渡するといった、こういった思い切った施策を取られているところもあります。みやま市の堀池園団地、10年以上そのままの状態であります。私が平成30年のときに一般質問で、スピード感を持った利活用をということで質問もさせていただいております。今後の取組について、松嶋市長の見解をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員の御質問にお答えします。

何度も吉原議員さんには堀池園団地の利活用を早くということで御提案いただいております。

す。その間、何度も市として不動産鑑定とか出しましたし、その中で売出しもしましたけど、なかなか成約に至っていない。その中には、先ほども課長が申しあげましたように、利活用するに当たっての利便性の面での道路でありますとか、それから水路でありますとか、その辺の整備がなかなか条件に見合っていないという部分。ですので、八女市でありますとか、先ほど茨城県とか大分県の事例も参考にしながら、できるだけ早くそういう利活用に関して進めてまいりたいと思います。ですが、私は駅も非常に近うございますので、大分県のように無償でということは不可能ではないのかなと。やはり市の財産でございますので、貴重な財産として有効に活用いただいて、人口増につながることで、また税収につながっていくような、そういう部分で整備等も進めていけたらありがたいなと思いますし、また民間のいろいろな御意見もいただきながら、そこはできるだけ早く進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

分かりました。では、スピード感ではなくて、思い切ったスピーディーな対応をお願いしたいと思います。

次に、空き家、空き店舗の活用についてであります。先ほどの堀池園団地にありますように、居住者が増えると、今後、事業者の増加にもつながるかと思いますが、現在、みやま市では商工会と連携し、創業塾を開催されておりますが、創業塾の参加者やあるいは創業希望者は増えているのかどうか、創業塾の参加状況についてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

創業塾の受講状況のお尋ねかと思われます。現在のところ創業塾の受講は増えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

具体的にちょっと令和6年度でもいいので、その参加状況を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

令和6年度につきましては、15名の方が受講をされておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

15名の方、恐らくこれはまず第1次的な定員は約10名とお聞きしておりました。10名の枠で15名の方が受講されているということで、創業意欲が年々増しているのではないかということを感じておるところです。

以前、みやま市出身で、みやま市内での起業を考えられている方から相談を受けていたんですが、やはりなかなか希望物件にたどり着けず他市に行かれた例もあります。答弁では、空き家バンクの活用ということが書いてありましたが、空き店舗単体についての空き家バンクの登録ができるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

お答えいたします。

住宅と併用住宅であれば登録が可能になっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

では併用住宅なら空き店舗も空き家バンクの登録が可能ということは、イコール空き店舗だけの登録ができないということの認識でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

現在、駅周辺の空き家、空き店舗情報の集約はなかなか難しい状況になっているかなと思っております。そんな中でも、昨日、河野議員の中にありました、みやま市移住・定住起業支援補助金制度をみやま市がつくっております。この中の加算要件の一つが地域指定加算、これは瀬高駅周辺であったり渡瀬駅周辺の加算金が設定されております。またもう一方の加算要件には、空き店舗等の活用加算も書いてございます。ということは、市としては、この商業地域に空き店舗を活用した移住・定住起業を誘致したいという思いがあるはずだと思っております。であるならば、空き家及び空き店舗の情報の一元化管理把握というのは市としても必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

お答えいたします。

一応今のところは住宅と併用住宅、店舗兼併用住宅しかちょっと登録はできないような条例になっております。今、議員さんがおっしゃったことにつきましては、今後、他市の先進地のところの勉強をさせていただいて、どういったものがあるか調査して、今後、調査、研究させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

答弁で、なかなか今はマッチングが、成立が難しいということの答弁がございました。やはりこういった情報の一元化をしないと難しいかなと思います。こういった一元化をすることで、マッチングの成立の可能性も高まると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

こういった駅周辺に住む人が増えることで、また駅周辺での出店者も増える可能性もあります。結果的に駅の利用者も増えるということにつながりますので、相乗効果であったり好循環をぜひつくっていただきたいと思います。

では、具体的事項4に移ります。

まず財源に関してですが、有利な起債である過疎対策事業債及び地方創生交付金の活用ということが書いてあります。まず、駅舎のことに話は戻りますが、駅舎を改修するとした場

合、市が取得しないで、この過疎対策事業債で改修できるのかについてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

吉原議員の御質問にお答えいたします。

先ほどトイレの改修は、建物を市が所有したということで、実は過疎債を本年度借りる予定で計画をいたしております。現在、その駅舎のほうを市で買い取って改修するということがあれば、過疎債の対象になろうかというふうに考えますけれども、例えば、そのままＪＲから無償で貸与するとか有償で対応するという場合は、ちょっと過疎債の対象にはならないんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

分かりました。

では、もう一方の地方創生交付金、これの対応はいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

本年度から新地方創生交付金と言われます交付金が創設をされております。こちら取扱いの通知が先月ちょっと参っております。その中では、例えば、今回の駅舎であれば、購入をしなくても、賃貸であっても改修に対する補助金が出るということもあろうかと。これはケース・バイ・ケースということで、実際この交付金は申請をいたしまして、採択を受けるというふうになってございますので、申請ができるようなことで書いてございました。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番吉原政宏君。

○7 番（吉原政宏君）

分かりました。

では今後、具体的な計画がこういった施設を造りたいか進む中で、こういった補助金の検討は進めていただきたいと思います。

次に、スケジュール、この基本計画、活性化計画が、もう令和4年度から始まっておりまして、今年が令和7年度になります。4年間経過する中で令和13年度、あと6年間となっております。答弁では、実行できるものから事業を進めているという答弁がありました。一見、スピーディーに進めているふうではありますが、一方では、手こずりそうな事業は進めていないとも言えるかと思います。今後、少ない時間の中で、大まかでもいいので、やるべきものやっていくというスタンスで、実現までのロードマップをつくるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

瀬高駅の活性化計画につきましては、令和13年までの計画期間となっております。そのことを踏まえまして、現在、街灯や待合室の整備、トイレの改修など、できるところから進めておるところでございます。

今後、駅舎の活用の件も踏まえまして、ekinicoで活用ができるということがまとまりましたら、そういった具体的な活用に係るロードマップ等を作成する必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

もう時間もちょっと迫ってまいりましたので、最後、答弁書の最後に、まちの玄関口としてふさわしい明るいイメージを発信できるよう、駅を活用したまちづくりを進めてまいるので市長から答弁をいただいております。具体的に市長はこの駅を活用したまちづくりとはどんなものなのか、市長はこの計画をどう進めていくのか、その市長のスピードとリーダーシップについてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

駅前活性化計画を答申いただきまして4年たつわけでございます。今おっしゃったように、できるところから進めているところでございますけれども、やはりメインは駅舎本体だろうと思っております。今そのことも含めて、J R九州様と協議を進め、ekinicoとか、そういう部分を含めて、明るくて活性化のある駅づくり、特にワンヘルスセンターが開設されますと、県の職員の方々とか通勤の方たちも増えると思っております。さらに、その通勤客でありますとか、そういう方たち、また学生たちも集えるような駅舎づくりにしっかりと進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

市長のリーダーシップに期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

交通の利便性の高さは、みやま市の特徴であり強みでもあると思います。そのポテンシャルを最大限に生かす工夫が必要だと思います。これまであつて当たり前と思っている瀬高駅ですが、これ以上人口減少が進むと、その姿は当たり前でないものかもしれません。今のうちに瀬高駅や駅周辺をみやま市の最大の地域資源として捉えて、それをみやま市の全体の活性化につなげていく、若い世代がまちに残りたいと思える、そんな魅力あふれる瀬高駅周辺の実現を期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで10分トイレ休憩します。そして、古賀議員の質問に入るけど、55分から12時15分まで20分ある。それで、休憩挟んで1時間、持ち時間しっかりやってもらうけど、それでもいいですか。（「提案だけしましょうか」と呼ぶ者あり）それはどげんでもよかです。提案だけするなら、ここで今しておくですか。（「提案だけで終わらせましょうか」と呼ぶ者あり）

分かりました。そしたら休憩なしで、一応質問をして、答弁だけもらって、休憩しますか。古賀議員、答弁だけもらえば答弁書をもらうじゃないですか。御飯を食べて次の質問を。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

それでは続きまして、8番古賀義教君、一般質問をしてください。

○8番（古賀義教君）（登壇）

こんにちは。8番議員古賀でございます。ただいま議長からいい話をいただきましたので、

そのようにさせていただきます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

総合市民センターのトレーニングルームを障がい者が利用した場合の料金については、令和6年9月議会の令和5年度決算のときと、令和7年3月議会の令和7年度予算案の2度にわたり質問しましたが、回答が定かではありませんでした。現在の障がい者の利用料金は、一般の健常者と同じ250円です。65歳以上の高齢者は50円になっています。公共料金を設定する上で、一般の健常者と障がい者が同額扱いというのはあまり聞いたことはありません。コミュニティバスのように、健常者とは別に障がいを持ってある方に考慮した公共料金の設定が必要です。一般質問する案件でもないと思いましたが、今回ははっきりとした市長の考えを聞かせてください。

3度目の質問ですから、ダブる点があり、また回答次第では少ない時間で済むかとも思っております。

事項1、総合市民センターのトレーニングルームの障がい者の利用料金については、近隣の市町において障がい者に対する支援が行われており、みやま市においてもスピード感を持って対処をしていただきたい。

市長の施政方針にも、障がい者に対する支援が述べられていますが、障がい者用の利用減免枠の設定に限らず、みやま市独自のカラーを出したまちづくりができないか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

古賀議員の総合市民センターのトレーニングルームの利用料についての御質問にお答えいたします。

現在、トレーニングルームの利用料金につきましては、これまで議員から御指摘をいただいておりますように、障がいをお持ちの方を減免の対象と設定はしておりませんが、障がいをお持ちの方が暮らしやすい環境づくりを推進することは、本市としても大切だと考えております。また、それは総合市民センターのトレーニングルームの使用のみに限定するものではないとも考えております。

このため、使用料につきましては、昨年度から協議を継続しております市内公共施設の使

用料と減免に関する協議の中で、併せて検討させていただきたいと思っております。

これまでに近隣6市2町の施設利用に関する調査を実施いたしました。トレーニングルーム以外の施設でも必要な措置を講じる必要がありますので、その調査結果を基に本市としての考えを整理してまいります。

今後につきましても、利用者の声に寄り添いながら、市民の体力、健康づくりの推進に資するよう、トレーニングルームを運営してまいります。御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩後の午後からの会議は13時30分から再開いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1 時31分 再開

○議長（牛嶋利三君）

そしたら早速、午前中に続きまして、午後の会議を再開してまいります。

一般質問を続けてまいります。8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

議長から知恵をいただきまして、昼休みに御飯を食べずに答弁書を読ませていただきました。過去2回の回答では、近隣の状況調査をした上で検討とありましたが、今回は基本的には私の考えと一致しています。しかし、この問題を提起してから8か月から9か月を経過しています。何でこんなに時間がかかるのか理解ができません。できることから実施していただければと思っています。3度目の質問ですから、念を入れて幾つかの確認と新しい提案をさせていただきます。

私が近隣の利用料金を調べたところ、最近オープンした大牟田のアリーナのトレーニング室の利用料金は障がい者は無料となっています。久留米市の城島西部地区体育館、三潴総合体育館、その他のトレーニング室は障がい者及び65歳以上は無料です。アクアスの大木町の温泉プール、ジムの利用料は一般の方が600円、会員は300円です。会員になるための会費は一般は10千円ですが、それに対し障がい者の方の会費は無料です。柳川のトレーニング施設には障がい者用の利用減免枠はありませんが、65歳以上の高齢者は無料となっています。みやま市に似た状況です。柳川の水の郷の温泉施設の一般は420円ですが、障がい者及び65歳

以上の高齢者は360円となっています。こんなに多くの近隣の施設で高齢者と同じく障がい者の利用料が設定されております。MIYAMAXのトレーニングルームの利用は多いと聞いていますが、市民の方々が利用される目的及びみやま市総合市民センターにトレーニングルームを設置されていますが、その理由をお聞きします。教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

トレーニングルームを多く利用していただいておりますが、その目的は、それぞれの健康の維持、それから、体力の増進等だというふうに思っております。また、トレーニングルームを設置するときの市の目的としては、市民の多くの皆さんの健康づくりを支援しようということを目的に設置しております。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

全ての市民の健康維持、体力増進などの健康づくりですね。施設の管理は社会教育で、健康づくりに関しては健康づくり課のほうだと思いますが、そこら辺にちょっと何か引っかかるものがあります。それはいいです。

では、船小屋の筑後広域公園にあるトレーニングルーム、プール、体育館は、65歳以上の高齢者及び障がい者はロッカー使用料を含んで50円となっています。体育館は無料ですけども、その目的は何でしょうか。これは県の施設ですから、よければ副市長のほうに、県からせっかく見えておりますので。

○議長（牛嶋利三君）

森田副市長。

○副市長（森田泰平君）

古賀議員のお尋ねに御回答申し上げます。

県の考え方といたしまして、確かに福岡県が管理しております公共施設は様々ございます。総括している所属にも確認を取っておりますが、いわゆるガイドラインだとか方針といった大きな考え方で障がい者に対する減免措置、これを規定したものはないというのが実情でございます。

ただその一方で、やはり議員がおっしゃられているとおり、障がい者の方の健康増進、今ですとパラアスリートとか、よりスポーツを楽しもうという方が増えてきているというのも事実としてあろうかと思います。そういった方々の経済的な負担を軽減するということで、基本的には施設の利用のされ方、施設の性格、これを踏まえた上で、各所管の所属において減免の考え方を講じるというふうになっております。

筑後広域公園におきましては指定管理者制度をしいておりまして、指定管理者のほうで今の50円とか、具体的な金額、メニューというのを設定しているというのが実態でございます。

以上、御回答申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

確かにトレーニングルーム、プールの指定管理者と体育館の指定管理者は違っております。体育館のほうが無料になっておる状況ですね。もちろん、県民の健康維持と健康づくりは目的に入っていると思いますが、県の基本的な考え方として、高齢者や障がい者に対し、スポーツ関連施設を無料とは言いませんが、ロッカー代はありますが、積極的な健康づくりを支援しているように私としては見ております。

筑後広域公園内の県のトレーニングルーム施設の所在地はみやま市です。みやま市総合市民センターのトレーニングルームもみやま市です。なぜかみやま市総合市民センターには利用減免枠がありません。県と市の違いはありますが、同じ市内にあり、目的も同じで、地域の方々の健康づくりのためのトレーニングルームです。みやま市のトレーニングルームにも障がい者の利用減免枠があつていいと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員おっしゃるように、そういう枠は必要だと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

それは当然でしょうね。市長の回答の中にも必要性は感じているとありましたので、私はスピード感が欲しいんです。さっき申しましたとおり、もう8か月、9か月たっておりますので、もっと障がい者の方が利用される場合、そんなに多くの人ではないし、財政的な負担も少ないかと思います。スピード感が欲しいだけです。また再度確認する意味もあって聞きました。

県と市は基本的な考え方に違いがあるように思います。県はなぜ県営施設を造るのか、県は高齢者、障がい者にトレーニング器具を使用してもらい、自分で健康づくりをしてもらう。地域の皆さんが健康になれば、医療費の軽減につながり、そのほうが安上がりの行政効果を見込んであるかとも思っております。だから、トレーニングルームを補助する。県はトータルで物事を考えてあるのかなと。それはそれでいいです。置いておきます。

障がい者がトレーニング器具を使った場合、健康に対し効果はあると思われますか。これは社会教育課じゃなくて健康づくり課のほうかな。指名しよるとじゃなかですよ。そっこのほうが答えやすいのかなと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

田中保健福祉部長兼福祉事務所長。

○保健福祉部長兼福祉事務所長（田中聡美君）

ただいまの御質問でございますが、はっきりとしたエビデンスがあるわけではないと思いますが、障がい者の方とか、それ以外の方ということではなく、一般的にトレーニングとか体を動かしていただくということは一定の健康増進効果があるものと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

それはそうです。市長はさっきも減免を基本的には認めていただいております。ですが、もう少し議論をさせてください。

障がい者は健常者に比べ身体的なハンデを負ってあると思いますが、障がい者の中には少しでも健康に過ごすためにリハビリを兼ねたトレーニングを考えてあるかもしれません。だから、近隣の市町が障がいをお持ちの方に対し、利用減免の枠を設定している理由の一つだと思います。みやま市も障がい者の積極的なトレーニングを支援するために、早急なバックアップをお願いしたいと思いますが、早急にですよ、どうでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

ありがとうございます。使用料とか、今協議を進めているのを中心に社会教育課でやっておりますので、そこの中で、先ほど市長の答弁にもありましたが、トレーニングルームだけの問題ではないというふうに市長も判断されておりますので、ほかの公共施設も同様に利用しやすい環境をつくるためにはどういったみやま市の方策というか、やり方があるのかという調査を行いましたので、その調査を基に今やっているところです。それがはっきりできるまでもうしばらくお時間をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

例えば、課を越えてということになるかもしれませんし、その施設が持つ特徴というか意味合いが違うかもしれません。待っておれば、私としては相当な時間を要するのかなと。ですから、できることからということを今思っております。

それからもう一つあります。市長が施政方針の中で宣言された文章です。そのまま読みます。

障がい者が生き生きと暮らせる環境づくりの推進を図り、地域社会の中で生きがいを持って暮らすことができるように第2次みやま市障がい者基本計画の基本理念である共生社会の実現を踏まえ、障がいのある方の自立と社会参加を支えんとあります。

その後、第7期みやま市障がい福祉計画に基づき、障がい者の日常生活、社会生活の支援に必要な各種ニーズに沿った対応を図るために必要な福祉サービスの提供に努めると市長自らが市民及び障がい者に約束された宣言文です。間違いありませんね。今、市長がうなずかれましたので、間違いありません。

さきに申しましたとおり、大牟田、久留米市などの県南の多くの市町で障がい者の利用減免枠を設定しています。その枠というのは大牟田、久留米は無料です。県の筑後広域公園のトレーニングルームもしっかりです。障害年金、障害者医療などは国の仕事ですが、それに準じて県や各市町村では様々な施策を行っています。自分のまちで障がい者の利用減免枠をつ

くるのは市町村の仕事かと思います。これは私の持論です。障がいを持ってある方にも健康になってほしいからです。それに加え、近隣市では介助者も無料の場合が少なくありません。筑後広域公園の県の施設も介助者はロッカー代を含め50円になっていると思いますが、間違いありませんか、副市長。

○議長（牛嶋利三君）

森田副市長。

○副市長（森田泰平君）

議員がおっしゃられているとおり介助者につきまして、介助者お一人につきまして50円ということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

なぜかといえば、これは私の、そこまで聞いておりませんので、臆測ですよ。障がいを持ってある方や高齢者の中には一人で行けない方もおられます。また、器具を一人で操作できない場合もあるから介助者が必要です。さらに、障がい者や高齢者が介助者なしで事故が起きた場合、施設管理者が責任を取られる場合があるかもしれません。大牟田、久留米は介助者についても無料にしていますが、事故を防ぐには必要なことかと思います。

また、さっき市長の施政方針の中に、障がい者が生き生きと暮らせる環境づくりの推進を図るとありました。その環境づくりの推進を図るには、障がい者や高齢者がトレーニングルームを利用しやすくするために介助者についての減免枠もぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。金額のことまでは私は言っていません。制度の制定をお願いしている、それが枠という言葉で表現しておりますので、金額は執行部のほうにお任せしております。枠をつくっていただけるかということを質問しております。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

古賀議員さんの御質問にお答えします。

介助者の件につきましては、今御意見いただきました。そのことも含めて検討をさせていただきます。先ほども答弁の中に減免に関する関係の中では、トレーニングルームに限ってのこ

とじゃなくていろんな施設が市内にはございます。その中で、障がい者の方が使いやすく使っていただけるように、また、介助者等も含めて、そういう規定についてもしっかり検討して、中身に入れられるように研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

もう一つ、障がいのある方の自立と社会参加を支えることがありますと、社会参加を支えるとありますが、これも施政方針の中にあるんですよ。障がいのある方が家に閉じ籠もらずにトレーニングルームに通っていただくことが社会参加になると私は感じます。ですから、それに加えて、障がい者の枠をこれはもうぜひつくって、介助者をつくっていただかないかなかなと思いますので、どうですか。もう間違いないですね、介助者を設定するということは。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど申し上げたとおりでございます。進めます。

先ほども申し上げたと思いますが、進めるということで申し上げたつもりでございます。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

障がいを持っているにもかかわらず誰もが利用しやすい利用料金の設定をお願いします。確かに今、市長が言ってあるとおり、市内にはいろんな施設があり、障がい者の利用減免枠の全体的な調整はありがたいことですが、何度も言いますが、時間が必要かと思います。今日の質疑の中でも、皆さんの質問の中でも、スピーディーとかスピード感をという言葉が今日一日でも何度も聞きましたので、本当にスピード感を持ってできることから一日も早い調整と条例や規則の整備を望みますが、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今現在、そういうところは進めておるところでございます。整理次第、また、議会のほうに御相談申し上げると思います。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

だから、何度も言っておりますが、ほかの課を越えてあるかもしれんし、その施設自体が持っているその意味も一つ一つ違いがあるからですね。できるごたるからと言っているのを、私はトレーニングルームだけでも早くできんですかということを行っているんですよ。相当な時間かかると思います。今までもう 8 か月、9 か月過ぎているんですから。だから、総合市民センターからでも始められないですかと。スピード感を持ってですね。いつも市長もスピード感と言われるから。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

条例規則に関することに関わってまいりますので、そういう具体的な部分、一部分からというのはちょっと私のほうもすぐ今は返答できませんので、できるところがあるかどうかというのはちょっと研究させてください。ちょっと私もそこは、そこだけという部分については今すぐお答えができない。それは申し訳ありませんが。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

これぐらいと言うと本当に障がい者の方にも失礼ですが、早く進めていただきたい。そう難しいことではないように私の感覚では思えるんですね。しっかりとしたお仕事をやっていただきたいと思います。

では最後になりますが、市長が何か物事を判断する場合、ほかの市町村の条例を調べ、また、補助金を活用した有害鳥獣駆除のように、前例がないことが気になるころではあります、市長としてはですね。しかし、ほかのまちのことは参考程度にして、みやま市はみやま市なりの独自性を持ったまちづくりができないかと思います。

今回の障がい者の補助に限らず、市長のみやま市に対する思いを自信を持って進めていただきたい。ワンヘルス以外にもみやま市の独自性や松嶋市政のカラーを出して、みやまの将来を見据えたまちづくりを先頭に立って進めていただくことをお願いいたしまして、終わります。

○議長（牛嶋利三君）

次は三小田議員ですが、答弁者の入替えとがありますので、ちょっと待ってみてくれんですか。

〔執行部入れ替わり〕

○議長（牛嶋利三君）

そしたら続きまして、2番三小田智裕君、一般質問してください。

○2番（三小田智裕君）（登壇）

皆さんこんにちは。2番議員三小田智裕であります。ただいま議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まず、傍聴席の皆様、長時間にわたり傍聴ありがとうございます。また、インターネット中継を御覧の皆様、長時間の御視聴ありがとうございます。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

今回は、まちの活性化をどう考えているのかということを主題として質問させていただきます。

旧3町が合併してはや19年となり、来年で丸20年を迎えようとしています。合併当初の人口は、昨日の一般質問にありましたとおり、当初約4万4,000人でしたが、現在の人口は3万4,000人を切る人口減少の一途をたどり、少子高齢化もますます進む状況であります。本市に限らず、他の自治体も同様に人口減の状況であり、行政や議会はとりわけ移住・定住や企業誘致等に対する施策に知恵を絞り、様々な支援策やプロモーションを行っていることは、言うまでもなく、いかに人口減に歯止めをかけるかに腐心している状況であります。そういった中で、私たち市民の生活様式も少しずつ変わってきており、今後、人口減に伴い行政サービスの低下も懸念されるところです。

そういう状況の中、本市においては、今般、企業誘致や研究施設の誘致がかない、まちの活性化という点において起爆剤となる可能性があり、期待が持てるものと考えられ、これを機に、いかに市民生活の保全と活性化を図るか、市政はどのような方針であるのかを確認す

るため、今回、以下の3つの事項について質問いたします。

まず1点目ですが、交流人口の増加についてです。

移住・定住の促進を含め、人口減に歯止めをかける施策はもちろん重要であり、これまで何度も議論がなされ、様々な施策が講じられてきました。今般、企業や研究機関の誘致進出に伴い、今後來訪者が増え、本市の交流人口が増加すると期待できるものであります。地域の交流人口が増加するということは、地域経済の活性化に大きく貢献するという点から、従来の定住人口増から交流人口増への意識転換が一般化しつつあり、交流人口が増えれば関係人口が増え、そして、定住人口増へもつながっていくものと考えます。

ビジター受入れ型の交流拡大策として、商業振興、イベント企画や観光振興等によって来訪者の増加を目指すといった方策が考えられ、地方では日夜知恵を絞り、観光施策、企業や商業施設の誘致、文化芸術振興、コンベンションの開催等、交流人口の拡大に向けた多様なアプローチ方法が考えられており、これらのことから、本市においても企業や研究機関の進出を機会に、交流人口の獲得に注力すべきものと考えます。

そこで、本市行政において交流人口獲得のため、関連施設の設置、交通問題、宿泊施設問題や観光誘致に対しどのような構想であるのか、活性化のためどのような施策を考えているのか、また、実行しているものがあるのか、あるとすればどのような効果が認められているのかを問います。

次に2点目ですが、子育て世帯及び高齢者に対するサポートについてであります。

まちの活性化を図るためには、子育て世帯や高齢者に対する手厚いサポートは必要不可欠なものであり、まちが活性化するには、誰もが産み育てやすく、年を重ねても穏やかに安心して生き生きと暮らせるまちでなくてはなりません。子育てしやすい環境を整え、家庭が出産、育児に抱えている不安を解消するための政策が子育て支援であり、本市においても様々な制度が実施されており、経済的援助や健康診断等の医療面サポートが代表例であります。主な制度の利用状況及び課題について問うものです。

また、高齢者が安心して生き生きと暮らすためには、住まいの安定、経済的な安定、そして、健康の維持が重要なものです。これらの要素がそろうことで、高齢者は安心して社会参加し、充実した活力ある生活を送ることができるものです。本市において高齢者に対する具体的なサービス内容とその実態や社会参加の促進に関する施策について説明を求めます。

最後に3点目ですが、市民協働のまちづくりについてです。

市民協働とは、地域課題の解決やまちづくり、そして、何より地域の活性化のために市民、団体、事業者と行政が協力し、それぞれの役割や特性を生かしながら、対等な立場で協力する考え方と解釈しています。

本市においては、市民協働まちづくり補助金等の制度があり、市民と行政の協働による魅力あるまちづくりの推進がなされていることは承知していますが、これを含めて、具体的にどのように市民協働の行政が行われているのかを問うものです。

まちの活性化を図るため、環境美化や安心・安全の確保及び商店街等の活性化などについて、市民協働での活動構想があるのか、あるとすれば具体的にどのようなものを問います。

以上が今回の質問です。まちを活性化させる成功のポイントは、いかに人流を呼び込み、地域の特性を生かす持続可能なモデルを構築するか、また、安定した生活を担保し、活性化に対する住民の意識をどれだけ高められるか、そして、行政と住民や関連機関との連携、協働をいかに図るかということかと考えます。

以上、具体的に3点お尋ねしますが、令和9年にはワンヘルスセンターが開設される予定であり、工場を新設される株式会社ワイテックは、同じ令和9年9月の稼働開始を目指すと言明されています。これを絶好の機会と捉えるのであれば、チャンスまであと2年となった今、市政はまちの活性化に対しどのような構想であるのか、具体策をどのように考えているかを答弁ください。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、三小田議員のまちの活性化をどう考えているのかとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の交流人口増加への対策はについてでございますが、シティプロモーション戦略において、本市の歴史、文化、風土を背景としたみやま市の豊かな暮らしや、農業等の高付加価値化につながる観光コンテンツを発信していくことで、都市圏からの観光客や、休暇を利用して農業のお手伝いに来ていただける農業ワーケーションへ来訪者を呼び込み、交流人口の拡大を図っていくこととしております。

このことを踏まえ、現在、シティプロモーションのコンセプトに沿った体験プログラム、つきなみ旅や、グリーンツーリズムの収穫体験バスツアー、歴史的なガイドつきオルレイベントを造成し、SNSを中心に情報発信することで、交流人口を増加させる取組を実施して

いるところでございます。

また、こうした取組により来訪された方は、市外のホテルなどに宿泊されている状況にありますので、来訪者の市内滞在時間を拡大し、地域経済の活性化を図る観点から、受皿となる宿泊施設の誘致を推進してまいります。

次に、2点目の子育て世帯、高齢者世帯に対するサポートはについてでございますが、まず、子育て世帯のサポートにおきまして、ひとり親家庭への就労支援として、高等職業訓練促進給付金事業等を実施し、昨年度は5人の方へ支給を行いました。子育て・生活上の課題や就労の支援だけでなく、経済面からも自立に向けて支援を進めております。

本市の独自事業としましては、昨年6月からおむつお届け事業を開始いたしております。生後3か月から1歳までの子供がいる家庭に対して、毎月無償でおむつをお届けしています。子育て経験のある子育てサポーターが訪問し、対面により子育てに関する悩みや心配事の相談に応じることで、子育て世帯の見守りも行っております。事業開始以降、286世帯へ1,152個のおむつをお届けいたしました。配達時に会話をするだけで気分転換になった、子育てサポーターさんと会うのが楽しみだったという声もいただいております。

また、子育て支援アプリにつきましては、機能を拡充し、本年1月からは妊娠届出などの質問票サービスの提供、3月からは問診票をスマートフォンで入力できる乳幼児健康診査のデジタル化等を実施しております。

現在、アプリ登録率は42%程度でございますが、今後、妊娠届出時や乳幼児健康診査のタイミングで、登録者が増加すると予想しております。

次に、産後ケア事業につきましては、出産後の母親が安心して子育てできるよう、医療機関や助産院、自宅などで御自身の心身のケアや授乳相談、育児相談等を受けることができるサービスで、令和4年度に開始した事業でございますが、昨年8月に利用者負担の軽減及び利用回数の拡大を図ったところ、利用件数は、令和5年度の138件に対し、令和6年度は227件で、約1.6倍に伸びております。

今後は、各事業の利用者の声を参考に、子育て環境のさらなる充実に取り組んでまいります。

続きまして、高齢者世帯に対するサポートについてでございます。

本市では、令和6年度からの3年間を計画期間とする第9期みやま市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく健やかに暮らす

ことのできる支え合いのまちづくりの実現に向けた事業を行っております。

まず、本市の要支援・要介護認定者の状況につきまして、65歳以上で認定を受けている方は、令和7年3月末時点で18.6%と、国、県平均を下回っている状況ですが、内訳を見ますと、要支援1の割合が増加傾向で、引き続き介護予防の取組の推進と市民への啓発が重要であると考えております。

介護予防におきましては、日常生活に必要な機能の低下が見られる方に、4か月間の短期集中通所型介護予防事業を実施しております。昨年度は81回実施し、465人が介護予防に取り組みました。

さらに、短期集中通所型事業終了後の受皿として、介護予防教室を実施しており、昨年度は236回実施し、1,672人が参加されました。そのほか、いきがい教室、認知症予防教室、シルバージュムなど、高齢者が自分の状態に合わせて選択できるよう、様々なメニューを実施しております。

介護の重度化を防止するとともに、元気な高齢者を増やし、地域社会の担い手として活躍していただけるよう、地域の実情を把握しながら、介護予防事業の継続に取り組んでまいります。

次に、高齢者のサポート体制につきまして、本市では高齢化の進展に伴い、単身高齢者が増加していることから、見守りサービスとして緊急通報装置を貸与しております。受信センターに24時間365日専門のオペレーターを配置し、家庭内の事故、病気などによる通報を受け、消防署通報、親族、関係者への緊急対応を行うもので、日常的な健康相談や生活相談にも対応しています。

また、定期的な安否確認についてもセンターから連絡を行っており、昨年度末の実績は、貸与件数311件、対応件数は年間6,909件となっております。

他団体との連携につきましては、支援を要する高齢者の早期発見、早期対応につなげるため、医療、介護、福祉など、各分野の団体との地域ネットワークづくりや、虐待の早期発見、未然防止策として、介護サービス事業所等との連携協力にも取り組んでおります。

今後も引き続き、高齢者の自立支援や介護の重度化防止を推進し、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、施策の展開と連携強化を進めてまいります。

次に、3点目の市民協働のまちづくりはについてでございますが、市民や各種団体との協働は、まちの活性化を図り、地域の持続的な発展と住民の暮らしやすさを向上させるために

不可欠な要素であると認識しております。

現在、人口減少により資源が縮小し、行政だけでは解決できない地域課題が増加しています。こういった社会状況の中、様々な地域課題の解決や公共サービスの維持、また、誰にとっても暮らしやすい地域社会の実現に向けて、教育、環境、防災、産業振興などの諸課題に対し、行政、市民や団体、企業が協力し合い、それぞれの立場の意見や特性を認め合いながら、共にまちづくりを進めていくことが求められています。

このような中、本市では、行政と市民、団体が連携し、多様な施策を推進してまいりました。具体的には、平成29年度から市民の主体的なまちづくり活動に対し補助金を交付する市民協働まちづくり事業を開始し、市民や地域団体などが取組をスタートしやすい環境づくりに努めてまいりました。この事業では、環境美化活動や地域の福祉事業、各種イベントの企画運営など、多岐にわたる活動について支援を行っており、市民主体のまちづくりを促進しているところでございます。

議員お尋ねの、協働した施策についてですが、協働と一言で申しまして、その分野は多岐にわたり、現在の行政区を基盤とした地域活動や公民館活動はもとより、河川浄化等の環境美化活動、自主防災組織や見守り隊の活動、有志団体によるイベントの開催なども協働による取組の形の一つと考えられます。

例を申しますと、環境美化につきましては、河川浄化活動など市民とともに推進し、ごみ減量と景観維持に努めております。安全・安心の確保についても、防犯パトロール隊や子ども見守り隊など、市民による自主的な活動を支援し、安全なまちづくりに寄与しています。

商店街の活性化につきましては、商工会と連携して、駅前空き店舗を活用したチャレンジショップ事業を実施しております。新たな店舗がオープンすることで、その店舗に訪れる人の流れが生まれ、周辺店舗の誘客にもつながっているところでございます。

また、店舗の事業者を中心に実行委員会を立ち上げられ、駅前広場を活用したイベントが開催されることにより、多くの誘客を生んでおります。今後にもぎわいの創出につながるよう、市内事業者や民間団体等と意見交換を行いながら、その活動を支援し、商店街の活性化を図ってまいります。

しかしながら、これまでは行政主導の取組が多く、地域の皆様にとって、より主体的かつ自主的に取り組んでいきやすくする必要があると認識しており、そのための支援が欠かせないと考えております。

既存の取組のほかに、今後の具体的な市民協働での活動構想はございませんが、まずは住民との対話を基本とした協働事業の推進に努め、新しい人材や若い人材など、地域活動に欠かせないキーパーソンの発掘と協力体制の構築、そのような方々とつながるきっかけづくりの場を設けていきたいと考えております。

また、民間主導の主体的なまちづくり活動が行えるよう、環境整備や協働関係を強化し、多様なニーズに応える形で持続可能なまちづくりを推進してまいります。

以上、よろしくお願い申し上げます。（「議長、ちょっとよかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

はい。

○9番（前原武美君）

議長が議会の一般質問のときに簡便なる答弁ということを指示されてあったと思いますが、今の時間を見ますと1時間しかございませんが、その中で大半を今答弁に使われたと思います。質問者の質問する時間がかなり迫ってきたと思いますが、そこら辺の配慮をどのようにされるのか。

○議長（牛嶋利三君）

そうですね、私も今、この答弁書をちょっと見よったら分厚い答弁書で、これは施政方針じゃないけん、三小田議員の御質問時間の約30分から過ぎてしまうなと思ってちょっと聞きよったっじゃですたいね。これはどげんするですか、議会運営委員長。これは一応質問者の持ち時間は1時間ということで決めとるけれども、これは今の副議長もおっしゃったように、質問者に対しても質問は簡潔に、答弁される執行部側に対しても簡潔な答弁をお願いしますというようなことで一般質問が始まっておるわけですよ。だから、これは三小田議員が質問するときに相当な勉強もされて準備されていると思うけど、これじゃ、今の答弁内容からして、質問がこれはもうなかなか納得のできる質問ができんやないかなと思ったところがございます。（発言する者あり）そうです。これは質問の内容は示してもあるし、演壇でもこのことについてはちゃんと3つ目の中まで口頭で話してあつとですよ。

どげんですか、三小田議員、今から質問しなさんと、時間はちょっとあるけん、議運の委員長の意見を、考えをまとめて、質問は延ばさんならしよんなかやろうと思うけど、どげんですか。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（上津原 博君）

議運のほうからですけれども、取りあえず一番初め議長のほうからそういった中身で一般質問の進め方は報告されました。ただ、申合せ事項の中では、答弁、質問合わせて1時間というのが、これも申合せで決まっておりますので、なるべく議長が申されたように、執行部については簡明な答弁をお願いしたいというふうに思います。

今日まで質問者のほうも、きっちりとした質問をつくって、理解できるような質問になるよう心がけて執行部のほうには伝えているというふうに思います。それに基づいて執行部のほうも簡明な答弁をお願いしたいというふうに思います。

あと1時間の中で、再質問等含めて、議員のほうも一生懸命研究して、調査して、研さんを積み上げた質問になっているというふうに思いますので、今回は、今日この場でこの時間をどうするかという問題については、若干時間をもらわないと、ここの場でどう判断するというのはちょっと私自身は難しいんじゃないかというふうに思いますので、できれば議長、あるいは副議長を入れて、議運を開きながら、今回のこの件だけについてちょっと話をさせていただければ幸いかなというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、ここでちょっと暫時休憩します。

午後2時28分 休憩

午後2時43分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、会議を再開します。

引き続き、三小田議員の一般質問をお願いします。

○2番（三小田智裕君）

じゃ、また以降よろしくをお願いします。市長答弁ありがとうございました。私自身、簡明かつ有益な問答をと考えております。私自身も今後のことを肝に銘じていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、答弁の後、追加質問をこれより開始させていただきたいと思います。

まず、事項1の交流人口増加への対策ということです。交流人口、つまり人流ですね、これを増やすにはどういったことを、どういった施策を打っていったらいいのかというのを問

うていきたいと思います。

まず1点目が、旧本郷小学校については、私が議員になる前、これはたしか令和4年3月議会でしたか、宿泊施設を伴う運用については市の持ち出しが非常に増えるため35,000千円の設計料の予算計上を取り下げたというふうな経緯があったというふうに私は認識しております。その後、令和4年10月、そして、令和5年11月、2回のサウンディング型市場調査が行われ、そのときの調査した企業はいずれもアーバンスポーツ向けの施設にしてはどうか、県内外からの利用者を視野に入れて、今のうちにアクションを起こせば九州内で先手を取ることができるとの結果でありました。

アーバンスポーツ、つまりBMXとかスケートボード、あわせて、車中泊ができるスペースとか、宿泊の部分とか、いろんな提案がありました。それに対して、当時の市の方針は、調査結果を踏まえ、事業内容や方式、費用面及び運営体制に関する諸課題を整理し、利活用方法や公募条件等について引き続き検討を進める、こういう方針が発表されたのがたしか去年の2月ぐらいだったのかなと思うんですが、その後、何も進展というか、なくなったような状況ですけど、その後どうになりましたか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊満昭君）

先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘ありましたように、サウンディング調査につきましては令和4年、また、令和5年に2回の調査を行っておりまして、計3社の希望が、参加意向の申込みがございました。先ほど御指摘ありましたように、サウンディング調査の結果としましては、スポーツ合宿を受け入れる宿泊施設としての利用であったり、BMXなどのアーバンスポーツへの利用などの提案がございました。合宿施設であったり、競技できる場所が少ない、そういうアーバンスポーツ事業は、ニーズはあると思われるものの、課題も多いという結果もございましたので、現実的には方針を変更せざるを得ない状況になっているかと思っております。

場所につきましては、筑後船小屋駅であったり、交流人口を生む筑後広域公園のそばでもありますので、こういうアクセスの利便性を生かしつつ、市民の皆様にも利用していただけるような、そういう案を今考えているところでございます。

また、案をお示しできるところまでまだ至っておりませんが、案が整いましたら全員協議

会のほうで御報告していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

案を検討中ということなんですけど、大まかに、例えば、宿泊施設にするのか、違ったレンタルスペースなりなんりの施設にするのか、大まかな考え方、アウトラインというのはできているのでしょうか。それはまだ今発表できないような状況にあるのか、それを説明してください。

○議長（牛嶋利三君）

渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊満昭君）

学校跡地につきましては、やっぱり様々なことを検討していかないといけないというところもございまして、学校の立地状況や、そういう財政状況等もございますので、今、案を練っているところでございますので、お示しできるタイミングになりましたら御報告していきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

じゃ、それをお待ちしたいと思いますが、私が知る限り、他の自治体で小学校跡地を活用している事例があります。それが合宿宿泊施設であったり、あるいは企業が進出して工場になった学校もある。そういった先進事例というのは調査研究はされていますでしょうか。どうぞ。

○議長（牛嶋利三君）

渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊満昭君）

毎年、今、全国で約470校ぐらい廃校になっているということで、国のほうでも総務省であったり、国土交通省、文科省のほうでそういう事例がたくさんあっておりますので、私どもそれをしっかり見させていただきながら今検討しております。

ただ、財政状況と、立地条件が学校によってそれぞれ違いますので、ここをしっかりと検討

しながら、そういう優良事例もしっかり検討させていただきながら、本市ならではの取組をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

よろしくお願いいたします。

それで、人流を増すにはやっぱり何らかの施設が必要と私は考えます。それがもし新設するのが財政面で困難だというのであれば、既存の施設ですよね。例えば、本市には道の駅がある。この道の駅、私も近くでもありますので、よく行くんですけど、直売所はもちろん盛況な状況、フードコートも盛況と私は見えています。あと、観光案内所とかあるんですけど、その観光案内所を含めて、例えばですよ、その道の駅に何らかの来訪者向け施設を増設、あるいは改装するといった考え方は無理があるでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

岡環境経済部長。

○環境経済部長（岡 俊幸君）

道の駅につきまして、先日、経営状況の報告をさせていただきましたけど、結局、売場が混雑するという問題もございます。そういったものも含めて、また、国の防災拠点という認定もされております。そういった観点も含めながら、あと財政等も含めながら、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

人流を増やす施設については、また私のほうで追って質問はさせていただきたいと思います。

次に、答弁にあった宿泊施設、昨日の先輩議員の一般質問にもありました、市内には宿泊施設がありません。昨日、市長はやはり都市型のホテルをみやま市に誘致するのはなかなか難しいようなことをおっしゃっていただいたんですけど、昨日、河野議員が言ったコンテナホテルがありましたよね。市長はコンテナホテルを見られたことはありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

実物は見たことはございませんが、テレビ等で、また、パンフレット等で見たことがあります。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

昨日、一般質問でありましたが、私、昨日御紹介いただいたとおり、5月に総務常任委員会で荒尾市にあるコンテナ型ホテルを視察してまいりました。その点を踏まえまして、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、お話ししますのが、コンテナ型ホテルというのは、関東の企業が日本全国で展開されているところでありまして、コンテナ——貨物列車のコンテナじゃありませんよ、あれは。新設されたコンテナです、宿泊用の。全国で現在のところ計108か所。福岡県内でいくと、筑前町、飯塚市、豊前市、中間市、上毛町、近いところでは熊本県荒尾市、佐賀県江北町、神崎市にあります。私が視察した荒尾市のコンテナホテルは計40室、ツインルームとダブルルームです。今、ホテル代、宿泊費が上がっていますよね。1泊10千円以上、15千円ぐらいしますよね。そのコンテナホテルは6千円ちょっとで泊まれます。コンテナ型のホテル、ボックスに、下にタイヤがついているわけです。後ろに回って、後ろを見ますとナンバープレートがついています。つまり車両登録されているわけですね、道路運送法でいう。災害時にはそのコンテナホテルを牽引車で引っ張って、簡易宿泊所として活用できる。荒尾市はこの企業さんと災害時の協定を結んであります。

先ほど言いました、都市型ホテルの誘致というのは正直なかなか難しいと思います。本市においては、福岡市とかと違いますので。このコンテナホテルの狙いは、ロードサイド型ホテルということなんです。主要な道路の横にあるホテル、計40室、荒尾市の場合ですね。何でこういうことを展開されているかというと、この企業はトランクルーム、たまにありますね。家に収納し切れないものを月幾らで預ける。あのトランクルームを事業展開されて、そのノウハウを用いてこのコンテナホテルを展開されています。2030年までに全国で200か所展開しますと明言されているわけです。

それで、筑後広域公園がありますね。あの近辺にこのコンテナホテルとかを誘致しない手

はないんじゃないかなと。オファーすべきじゃないのかなと思いますけど、市長、それはどう思われますか、今私がお話ししたところでいうと。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いいお考えだと思います。場所については、私はやはり、今、非常に4車線化が進んでいる443号バイパス沿いとかにできればありがたいなと思いますし、筑後市の新幹線の駅の近くまである程度、瀬高、みやま市の部分もございますね。そういうところも候補に挙がるとは思いますけど、そこはまた可能かどうか検討してまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ええ、こんなところというところにコンテナホテルがあるんですよ、私も鹿児島とか熊本で見たことがあるんですけど。こんなところと思うんですけど、この間、私たちが視察に行ったときはたしか満室でしたもんね。近くには別のホテルもあるんですよ。でも、そのコンテナホテルは40室全て満室でした。それだけ需要はあるわけですね。ぜひこれは前向きに検討していただきたい。

ただ、私が思うに、ホテルの誘致に関する条例、3月議会で一部条例が変わりましたが、これは何かホテル誘致に関して、まだハードルとなる条例があるんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

私のほうからお答えいたします。

宿泊施設誘致条例につきましては、今お話にありました筑後広域公園周辺につきましては指定区域に含まれておりませんので、現行の条例の規定を受けることはできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

新規雇用5名以上とか、昨日あったですね、70名以上とか、新規雇用、ああいうところは常駐の従業員さんというのは1人、2人、3人ぐらいしかたしかいないと思うとですね。新規雇用とかのハードルがあるならば、もういっそ条例を変えとか、そういうところまで考えていかんといかんと思うわけです、実務的なところを言えばですね。それが宿泊に関する部分です。

次に、観光についてお尋ねしたいんですけど、これだけ本市は考古学的、歴史的資産がある自治体はほかにはそうそうないと思います。交流人口を目指すならば、これを生かさない手はないはずです。歴史的、考古学的資産を生かす観光誘致のための計画、施策、ガイドブックや案内板等の増設、新設を含め、どういった計画が今考えられているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

令和3年に女山の国の指定を受けている神籠石のほうが被災しました。今仮置きをしておりますが、その今後の整備活用の計画を今ちょうどつくっております。昨年からはじめて2年目になっております。その中で、清水山の森林公園とか、そこをいかに神籠石とか、そういう史跡を活用して文化財を周知したりとかするようなのをうまく計画して整備していきたいと思っています。その整備活用計画を今つくっているところでありますが、これにはシティプロモーションとか、関連している商工観光課とか、都市計画課、それから、企画のほうも会議に参加していただいて、文化財とかに有識の経験をお持ちの方を含めて、いろんな考えをその計画に反映させるように今つくっているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。課長、いろんな相談がありましたよね、今まで地元の方から。そういう方々の生の声を聞きながら、地元のよさを少しでもPRできるように策、計画を練っていただきたいと思います。

観光とワンヘルスのことを言いますと、清水山荘と森の小径がワンヘルス啓発施設に認定

されております。豊かな自然を体感しながらワンヘルスを学び、環境保護や健康づくりの実践につなげてみませんか。ホームページに掲載されていますね。こういったプロモーションをみやま市に来訪しようかなと考える方に、事前に積極的に告知できるような工夫をすべきと私は考えます。

例えば、新聞報道、今日は記者さんも来てあるんですが、私も地元の新聞を毎朝読みます。それで感じることは、何かみやまの記事が少ないなと思うんですよ。つきなみ旅とか、オルレはさすがに載るでしょうけど、少ないんですよ。何で少ないのかなと記者さんに尋ねてはいないんですけど、だからもっと、それはホームページに載せれば見る人はいますよ、SNSに上げたら見てくれる人はいますよ。だけど、それが全てじゃない。連動して、テレビ、新聞、ラジオ、FMたんとはローカルな局ですので、結構みやまのことを紹介してくれているんですけど、新聞とか積極的にこういった情報をアピールしていただきたい。みやまの記事を増やしていただきたい。読むと柳川とか、大牟田さんは記事が多いですもんね。みやまの記事をもっと増やしましょうと、これは積極的にやっていただきたいと思います。これは何か新聞記事にしてくださいと、こちらから何かアピールすることは頻繁にあっているんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

今お話がありましたつきなみ旅とかオルレのイベントにつきましては、プレスリリースを行いまして、記者の皆様方に御説明をするとともに、そういう形で新聞報道で発表をいただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ぜひそこら辺を積極的にやっていただきたいと思います。

交流人口が増加すれば、みやまにお仕事で勤務される方、みやまで事業をされる方、何らかの理由でみやまとどっかを行ったり来たりする方、こういった関係人口も増えるはずですよ。

交流人口、関係人口が増えれば、これが定住増にもつながっていくと私は考えています。

昨日、一般質問で社人研の人口推計の話が出ましたよね、何年にどれぐらいの人口になると。社人研の推計によりますと、市が何も施策を打たないならば、令和42年、何も施策を打たないならば、みやま市の人口は1万7,400人ぐらいになりますよと、こういった推計も出ているわけですよ。だから、冒頭申しました企業誘致、研究機関の進出を絶好の機会とするならば、今から施策を打っていかないといけない。ハード面は無理としても、その方向性はつけていかないといけない。早くそれを我々、そして、市民に示していただかないといけないというふうに考えます。

ここまでで交流人口増加への対策ということですが、次に、子育て、高齢者世帯に対する支援ということで、追加質問させていただきます。

今、みやまでどれぐらい子供さんは生まれているんですかね。年間出生数をちょっと教えていただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（甲斐田美紀君）

三小田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

みやま市の年間の出生数の推移についてです。令和3年は178人、令和4年160人、令和5年は155人、そして昨年、令和6年は142人で、全国的な傾向でもありますけれども、コロナ禍を機に減少が加速している状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

おむつお届け事業の話を答弁いただきました。大変好評だということなんだろうけど、困り事の相談も多分あっているかなと思うんですよね、多かれ少なかれ。例えば、どういったことがあったか、分かれば教えていただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（甲斐田美紀君）

御回答いたします。

おむつお届け事業の効果を先にお話をさせていただきますと、気になる御家庭、子育て家庭の様子を現認する手段として、対面でおむつを配達して、赤ちゃんと保護者の見守りをしております。気になる御家庭へ市の職員がおむつを毎月配達して訪問をすることで、御家庭の子供の状況を把握することができております。

一方で、問題点とまではございませんが、おむつのお届けの期間は、3か月から1歳の子供の保護者からの要望としましては、1歳過ぎてももっと長い期間おむつを届けていただきたいというお話もございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

もっと長い期間おむつを届けていただきたい、これに対してどんなふうにお考えになりますか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（甲斐田美紀君）

近隣等の状況を調査研究させていただきながら、検討をさせていただきたいというところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ぜひ延長してください。お願いします。

それで、答弁の中に子育てのアプリ、登録率は42%程度というふうに、約4割、子育てに関する子育て支援アプリということでございました。ということは、残り6割近くの方はアプリもまだ全然登録していないということになります。

それで、ここにあるのが子育てガイドブックなんですね。（現物を示す）これは2023年から2024年度版、56ページに及ぶ冊子になっています。これを開いてみると、物すごくよくできていると思うわけなんです。ひとり親家庭への支援とか、障がいがあるお子さんへの支

援とか、各種制度、子育てしやすいまちづくり、そして、この下は、これは広告でしょうけど、子供歯科とか、保育園、幼稚園、それとか小児科病院とかあって、防災グッズまで書いてある。祭り、イベント、非常にいい冊子だと思います。ところが、これが2025年度版になったら、1枚ものの2つ折りになったわけですよ。あれっと思ってこれを開いてみると、これは全部QRコード。私もスマホを持っているからQRコードを当てて見てみると、これは市役所のホームページにつながっているんですね。内容はもちろん全部網羅してあると思いますが、こっちとこっちと比べてどちらが親切かなと考えると、私はこっちのほう、前のやつが親切だと思うんですね。

今どきのお母さん、お父さんはスマホで、私もスマホを使いますが、スマホで見られると思います。でも、私には孫はいませんが、お孫さんを持つおじいちゃん、おばあちゃんもこういうようなやつを見られるかもしれない。この中には、ちょっとした遊びとか、自然と公園とか、こういったことがぱっと開いて見れる。だから、時代の流れかもしれませんが、これからこっちの1枚ものの2つ折りになった経緯についてちょっと説明していただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（甲斐田美紀君）

子育てガイドブックのほうは、平成29年から2年ごとに作成をしていたところでございます。配布先といたしましては、みやま市社協であったり、市内の保育施設、また、社会福祉施設や乳幼児への全戸訪問等においてお配りをさせていただいておりました。こちらの子育てガイドブックの情報は、次回作成をする2年間は更新をすることができないというところで古い情報で配布をすることになります。最新情報を住民の方へ提供するために、今年度は子育て応援リーフレット、先ほどのQRコードを読み取る部分で作成をさせていただいております。赤ちゃん訪問のときに配布をしているんですけれども、大変好評だったというところで今お声をいただいているところではあります。

ただ、今後はちょっと分かりやすく最新の情報を提供していきたいと思いますので、ニーズ状況次第で、方策のほうは検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

優しさですよ、優しさ。子育てガイドブックは、以前のやつは表紙にQRコードがあって、恐らくこの内容、コンテンツがスマホで見れたんだろうと思います。すみません、私ちょっと見ていなかったんですが。ところが、これを今読んだらもう見れなくなっている。だから、今後は時代の流れ、あるいは財政面でこういったやつになるんでしょうけど、その内容が単に市役所のホームページに飛ぶのではなくて、やっぱりこういったもろもろのコンテンツを含んだ優しさのあるページに飛ぶようにしていただけないか。そのほうが私は温かみがあるみやまの子育てだと思っております。ぜひ御検討のほどお願いします。

それと、子育てから今度子育て、高齢者に対する支援に移るんですが、令和6年7月、郵便局と協定を結んでありますね。この協定の内容という、全部で5つありまして、市民の安心・安全、高齢者や子供の見守り、環境の保全、地域の活性化、ワンヘルスの啓発を含め地方創生に関する事というふうに明確に定められております。これは何か活動されていますかね、郵便局さん、御存じでしたら。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

三小田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御説明いただきました郵便局との協定の件でございますが、高齢者支援係のほうで考えますと、福岡県がひとり暮らし高齢者等の見守り活動の推進ということで、市町村がそういった見守りの活動を推進できるように、福岡県が新聞販売連合会でありますとか、株式会社セブンイレブン・ジャパンでございますとか、先ほどの郵便局と連携協定を結んだ取組を市町村のほうに協定を結びましたということで連絡をいただいたところで、市町村が独自に協定を結ばせていただいて、高齢者等に関する見守りのそういった取組を地域の新聞配達業者様、そういったところをお願いをするような取組の1つかと理解してお聞きしておりました。

そちらにとりましては、今現在、福岡県で24事業所、みやま市で14事業所、その中に郵便局も入っております。協定を取り交わした事業者による報告実績は今のところございません。近隣市町村5か所ほどお尋ねしましたが、報告があっているというのは大牟田市さんだ

けでございました。

この協定の内容は、事業者が直接警察や救急車の要請をすることもできるようになっておりますので、そのような対応もあっていて、市町村まで連絡は来ていないのではないかとということも考えられます。

協定の取り交わしはありませんが、市内の金融機関等からの気になる高齢者の相談等は包括支援センターのほうに連絡が入っておりまして、銀行、お店、地域、介護サービス事業者などと連携した個別の見守りネットワークの構築等は、地域包括支援センターのほうで対応しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

14事業者と協定されているとあって、これといった活動報告がないということであれば、私からしたら、これは形骸化しているというふうにしか思えんわけですよ。高齢者の方は今いろいろな問題があります。今どきでいうと、オレオレ詐欺とか、いろんなことが今はもう毎日のように出ていますよね。見守りにしてもそうです。だから、協定を結んであるのであれば、やはりそれは活用していってもらわないといけない。郵便局さんは、確かに今大変ですよ。大変ですけど、そこはやっぱり協定を結んでいるのであれば地域の活性化に貢献していただくようお願いせんといかんかなというふうに思いますので、ぜひまた再考していただくようにお願いします。

子育て、高齢者、こころ辺の今のことをお尋ねしたんですけど、子供は我々市民にとって宝であり、誰もが安心して子育てできる環境の確立は、市の活性化において必要不可欠なものです。同様に、高齢者の方が安心して暮らし、生き生きと社会参加できる環境も活性化においてなくてはならないものです。これがおろそかになれば市の活性化はとても期待できるものではないというふうに考えます。そのところをよく御検討いただけてください。お願いします。

最後に市民との協働ですが、各種計画の策定段階で実施されるワークショップやパブリックコメントの状況です。参加者の希望状況、どういったことにどれぐらいの参加者が御希望されているのかとか、あとは少ないと思われるパブリックコメント、これの状況、パブリッ

クコメントを増やすには何か策はないのか、これについてお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

小柳秘書広報課長。

○秘書広報課長（小柳るみ君）

先ほどの各種計画を策定する際に聴取しましたパブリックコメントの結果につきまして、ホームページのほうに掲載しているところでございますけれども、各種計画等に関しましては、それぞれの部署で策定段階から御意見などを聴取し、計画に反映しているものと認識しておりますが、市民の皆様からの御意見等につきましては、パブリックコメントのほか、市庁舎に設置しております提言箱や市のホームページ、広報などで随時受け付けておりまして、様々な御意見をいただいておりますのでございます。

御意見を市政に反映させるためにはということですが、女性の方や若い方にもさらに幅広く市民の皆様の御意見を聴取できるような仕組みづくりを今後また検討いたしまして、取り組む必要があると考えておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

よろしくお願いします。

パブコメにしても何にしても、意見箱にしても、それは広聴制度、聴かないかんですけど、その御意見を拾いに行くぐらいのことはしていかないと、やはり駄目だと私は思います。だから、各種会合や市民の団体さんに交流はあるでしょうけど、積極的にその意見を拾いに行くぐらいのことをやっていただきたい、その点を申し上げます。

それで最後、市長にお尋ねします。

市民協働に関してですが、答弁の中に既存の取組のほかに今後の具体的な市民協働での活動構想はございませんとおっしゃいました。地方創生推進交付金がありますね。これの要綱を見てみますと、ずっと下に持っていきますと、留意すべき事項、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携という項目が明記されているわけです。官民協働、「地方公共団体のみ」の取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、民間からの資金（融資や出資など）を得て行うことがあれば、より望ましい。」というふう

になっております。これが地方創生認定基準になっています。協働しなさいよというのを国は言っているわけです。ここで具体的な市民協働での活動構想はございませんがという答弁でしたが、何か構想をつくっていかないといけないんじゃないですか、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

三小田議員おっしゃるとおりだとは思いますが、まだ今現在、区長さんたちへのいろんなアンケートを取って、本市の区長制度自体の在り方とか、将来のみやま市像をいかに自治組織と一緒にやっていくのかという部分の今いろいろ検討を進めているところでございます。今おっしゃった部分のいろんな国からの支援等があるということでもございますけれども、そういうことも含めて、民間企業等とまた連携していく部分ができるのであれば、構想をこれからまたつくっていかないといけないなと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

そろそろ時間がなくなりました。最後に、市長の施政方針、会議での市長のお言葉を聞くと、工業団地、それと、ワンヘルスセンターの進出は、まさに千載一遇のチャンスというふうに私には聞こえるわけです。もうあと2年しかないわけです。だから、2年して工場ができた、ワンヘルスセンターができた、市政が何も変わっていないと、みやまは何も変わっていないじゃんかと、こういった話になるわけです。だから、ハード面は無理にしても、今のうちから策は練っていかないといけない。私たちも意見を言います。市も考えていただいて、積極的にロードマップづくりをやっていただきたい。最後にそれをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった部分をしっかり進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

2 番三小田智裕君。

○2 番（三小田智裕君）

ありがとうございます。期待を込めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっとここで10分間休憩をします。35分から。

午後 3 時22分 休憩

午後 3 時36分 再開

○議長（牛嶋利三君）

引き続き会議を再開してまいります。

今日の通告をいただいております質問者の5番目で最後になりますけれども、中島議員、ひとつ目が覚めるような質問を行ってください。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さんこんにちは。2日目最後に質問させていただきます14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告をいたしました件について質問させていただきます。

最初に、じんかい処理費委託等について質問いたします。

昨年4月頃、業者の方からごみ収集の現場状況の話を、所管である産業建設常任委員会の議員に聞いていただきたいと相談がありました。

昨年の4月22日から、ごみ収集運搬については委員会で何度となく協議してまいりましたが、予算も関連するので、執行部で協議していただくように指摘もしてきました。

事項1として、令和6年度ごみ収集運搬委託料について伺います。

令和6年度の収支決算の報告を委員会で説明を受けましたが、見積りと決算がなぜ同額なのか、収集する場所も件数、また運転手等の人数も違うのに、同額にならないと思いますが、市民が分かるように市長の見解を伺います。

再質問で、令和7年の予算についても伺います。

事項2として、みやま市一般会計予算で本市の財政状況が厳しい中、最少の経費で最大の効果を得るためには、これまでのじんかい処理費に対する予算執行状況を検証し、市民への理解が得られるよう精査した上で委託契約を締結する必要があるということで、令和7年度みやま市一般会計予算に対する附帯決議についての市長の見解を伺います。

事項3として、環境コンサルタントの委託について伺います。

業務実態の把握のため、令和7年5月1日から令和7年9月30日までごみ収集等の業務実

態把握業務について、環境コンサルタントに委託されるが、業務内容について伺います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、中島議員のじんかい処理費委託等についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の令和6年度ごみ収集運搬委託料についてでございますが、業務委託につきましては、委託者である市と、受託者である事業者が双方合意の下で、業務遂行に対する対価として定めた額を支払うものであり、業務遂行に要した実費用だけを支払うものではございません。

議員御指摘のとおり、可燃ごみ収集業者について、厳密にはごみの収集量や場所は異なりますが、令和6年度における市の積算では、地区割の中で作業内容、作業日数、作業人員を指定したもので同一の仕様書となり、価格交渉後の見積りによる契約額と決算は同額となっております。

次に、2点目の市長のじんかい処理費に対する見解はについてでございますが、令和7年度みやま市一般会計予算におけるじんかい処理費予算について、1、予算の積算に当たっては、明確な根拠を基に計上すること、そして、2、じんかい処理業務の委託については、一般競争入札を含めた契約の在り方について検討を進めることとの附帯決議をいただいております、大変重く受け止めております。

1つ目の明確な根拠による予算の積算につきましては、令和5年度予算までコンサルタントに委託して積算の精査を実施しておりましたが、経費節減の観点から、令和6年度以降は市で積算を行っております。

附帯決議に至りましたのは、この市で行った積算根拠の整理、説明が不十分ではなかったかという御意見を踏まえたものと考えております。

これを受けまして、令和7年度の契約におきましては、9月までを前期とし、10月からを後期として2期に分け、現在、前期のみを契約させていただいております。そして、前期の間にコンサルタントによる実態把握のための調査や積算の精査、提案をいただき、積算を一層明確にした上で、後期契約に反映させていきたいと考えております。

2つ目の契約の在り方についての検討でございますが、一般廃棄物処理につきましては、

最高裁で、廃棄物処理法において、もっぱら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置づけられていないといった判例が出されており、環境省からも同判例を受けて、廃棄物処理法の適正な運用の徹底について通知が出されております。

一方で、議会からは、一般競争入札を含めた契約の在り方の検討を進める旨の附帯決議をいただいておりますので、有識者によるごみ収集業務の在り方検討委員会を組織し、契約の方法など、専門的な見地から御意見を伺いたいと考えております。

次に、３点目の環境コンサルタントの委託についてでございます。

先ほども少し触れましたが、GPSを搭載したタブレットを車両に搭載して作業を行ってもらい、収集ルートや作業時間等のデータ収集、収集量の記録や車両台数、人員等を勘案し、最適な作業工程と発注仕様、また、積算の精査と提案をお願いしております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

どうもありがとうございました。

この問題につきましては、業者の方からちょっと話を聞いてくれと言われたのが去年の４月でした。私個人、このごみのは初めてやったんですけど、いい勉強をさせてもらったなど業者さんには感謝しております。

それで、ちょっとお伺いいたしますけど、タブレットには平成30年度から令和５年度まで入れてもらっておりますけど、令和元年度が見積りと決算書は一緒なので、令和６年度は全然見積りが出ていないんですよ。多分出ていなかったと思いますけど、その辺をちょっと教えてもらえないでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

岡環境経済部長。

○環境経済部長（岡 俊幸君）

お答えします。

令和６年度については、見積りは出していただいておりますが、見積りの明細の部分をつけてもらわずに出していただいておりますというところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

3月の22日でしたかね、委員会のほうからこの資料を3枚もらっています。この起案書、市長まで印鑑を押してあるんですよ。これは全く、私が先ほど言ったように、ごみ収集の方が4業者おられると思いますけど、それに携わっている人数が5人から8人なんですよ、ばらばらなんですよ。何で最初の見積りも4社とも一緒、決算も一緒なんです。令和2年度から令和5年度は最終的に生ごみ関係で、500千円から1,000千円ぐらいいは違っていたんです。市長が何でそういうのを知った上で押してあったのか、分からんまま押してあったのか、その辺を市長に。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

収集業務がルフランでできるところから変わっておいりましたので、その人数の変遷については、そういう部分での収集業務の変更があったものと思って決裁をしておいりました。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

委員会でこれをもって、この後、積算ももらっているんですよ。そして最後は当初の計画、金額がばらばらで、この数字は言っているんですね、書いてあるとおり。この起案書、これより積算が2,000千円高いです。最初のは10,000千円ぐらいい高い。令和6年度、もう数字は言いませんけど、これも簡単に令和5年度にプラス令和6年度は12か月を足して、それを足してある、そいけん詳細の見積りが出ないまんまですよ。そいけん、市長は知らんまま印鑑を押しているのかどうかと今聞いているんですよ。これが、積算が後で出てきたんですよ。そして、最後はここに持っているんですけど、一番高いのが出ている。そいけん、市長が決裁やったからこれも全部回っているということで、分からんまま押してある、知った上で押してあるんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

担当課のほうに、そこは私は信用していますので、印鑑は決裁させていただいております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

以後注意してください。

それと、令和7年度のちょっと予算書をもらっているんですけど、人件費が、去年が運転手、作業員18,350円で、今年の見積りを見たら21,900円で、約3,600円ぐらい上がっているんですよ。これは何でこう上がっているのか。大体今1時間1千円ですよ、高くて1,500円だと思います。これは実働は8時間ぐらいじゃないんでしょうか。その辺ちょっと、何でこういうように上がったのか。そうすると、こっちのもう1か所のは21千円と26,280円です。その辺ちょっと説明してもらえないでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

中村環境政策課長。

○環境政策課長（中村栄志君）

私のほうから、先ほどの分につきましては答弁させていただきます。

人件費につきましては、基本的に福岡県の公共工事設計労務単価の普通作業員、そちらのほうから金額を引っ張って予算をつくったときの単価で持ってきております。それで、普通作業員がその当時21,900円で、前の年はその単価だった、すみません、数字がちょっとすぐ出てきませんが、そういった部分でさせていただいております。

それから、若干高くなっている分は、恐らく紙おむつ回収のほうだと思うんですけども、あちらのほうは、やはりコロナとかも通ってきた一つの知恵というか、あれですけども、やっぱり感染等にかかりやすかったり、ちょっと通常よりも少し危険な部分がありますので、普通作業員よりももう一つ高い分から単価を持ってきております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

実働は8時間でいいとですか。

○議長（牛嶋利三君）

中村環境政策課長。

○環境政策課長（中村栄志君）

こちらのほうの単価は、8時間での単価ということで聞いております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

前期の9月までの見積り、これは市のやつですけど、令和6年度は見積りも決算も一緒やったんですよ、令和5年度まではばらばら。だけど、業者さんの見積りの前期入れているんですけど、全部ばらばらですよ。市長、分かりますか。全部金額違います。何で令和6年度だけ一緒になったのかと。

原因はすぐ分かるでしょうが。コンサルは令和5年度までやったんですよ。そして、担当の職員に、何で令和5年度で十何年しとって打ち切ったのかと。さっき答弁もありましたように、委託料が高いということやったんです。あなたは見積りしきるんですかといったら、それはもう前年度見ながらするということ。全然何もしていないでしょうが。私何度か言ったけど、彼は合併して18年、全然その場から異動もしていないし、当時からは40年近く、それだけに多分、職員として雇われている。何で今まで動かさなかったのか、市長、何でも言いますけど、前の合併してから10年間は、2,800千円しか上がっていないんですよ。私が言ったように、市長は前からやろうかという話をしてあったんですが、市長になってから五千四、五百万円上がっているんですよ。生ごみとかパッカー車とか、そういうので分かりますけど、職員を異動させんからこういう実態ができたんじゃないかと思うんですが、市長はどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

一概に人事異動でそれが変わるとは私は思いません。金額が変わってきたものにつきましては、ルフランのバイオマスセンターの稼働でありますとか、そういう搬送ルートとか、エリアとかまた変わってきましたので、そういう面で改めてじんかい処理の作業ということでございますので、変わってきたものと思っております。

決してずっと特定の職員にごみ収集関係を担当させていたわけではありません。途中で何

名か、何回か替わっておりますが、今後、適切に業務が遂行できるように、そういうような体制づくりをしてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それと、2月12日の話に戻りますけど、応接室で市長は業者さんと会われたと思います。私、去年の4月から担当部課長さんをお願いしとったんですけど、執行部と話し合いをしてくれんですかと、私たちは予算提案等を審議する立場からということで、執行部と話している。盆前には多分、市長のほうに報告があったと聞いておりますが、今までなぜ会わなかったのか。2月12日にも私がアポを取って市長と会わせたような形になっておりますけど、市長は今までなぜ動かなかったのか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

所管課から話は受けておりましたけれども、その後、6月に粗大ゴミ業者と担当課が話し、最後はあなたたち担当者に任せると言われたとの報告を受けていたので、私は直接会うことはいたしておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、2月12日の話を市長自ら2人で話し合ったから覚えてあつてでしょう。2月12日の話ですよ。業者さんが。そこで金額の話も出たでしょうが。また、3月14日の委員会の中で、市長に出席してもらったんですけど、金額を言ったら、市長は何のことか分からないということ。副市長、何て言われたか、副市長も一緒におつてあつたでしょうが。ちょっと今のは副市長にお伺いします。何て言われたか。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（森田泰平君）

中島議員の御質問にお答えさせていただきます。

2月の12日に業者さんがお見えになられた際、市長と私も同席をしてお話を伺っております。

お金の話はいろいろ出ておったかとは思いますが。当時は予算の要求というか、詰めの段階というところもございまして、やり取りがある中で、業者さんの代表者の方が、ちょっと金額というのは、多分6,000千円というお話をされてあるかと思うんですけども、金額面について融通が利くというか、そういうニュアンスのことはおっしゃられたかと思えます。

ただ、お話としては、非常にごみ現場の大変さであったり、あとは粗大ごみというのが非常に分別作業、これの御苦労だとか、あとは業者さんから見た今の市のこれまで非常に安価な金額でも望まれてあったということも業務委託を受けてあったということもあって、現状についてのお話の中で、そういうやり取りをなさったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長全く覚えていないですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

覚えていないわけじゃないですけど、唐突に出たその金額の話の意味が分からなかったということです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それは今、副市長が言われたとおりです。市長と握手までして昼間帰っておりますよ。その金額は要らないと、そこまで言ってありました。市長は分かっておりますという返事までして、握手して帰られたんです。

夜はまたちょっと変わってあったですもんね。その方から私たちも情報入って、それは議

長のところに行って、私もちょっと呼び出されたのかな、ちょっと体調が悪いということで、私と一組の議長の古賀議員と行って、そのお金はそっくりそのままもらうということで、私たちが話しよっても全然聞く耳なかったんですよ。

そのとき、市長は4業者さんと応接室で会ってあったという話もその業者さんから聞きました。市長自ら価格の交渉ですよ。それは間違いないですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

価格の交渉とか、そういうことは申し上げたつもりはございません。

先ほどおっしゃっていた朝と夕方、その方がおっしゃったことについては、私は存じ上げておりませんでした。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

当時の部長から連絡があったから、市長は知ってあったはずですよ、夕方の件も。覚えていませんか。その日知ってあったはずですよと。

だけど、4業者さんと応接室で会ったのは間違いないとでしょう。あんまり言ったって、ずっとそうついてもらうとどうしようもないからですね。

あと、2問目と3問目は、この答弁どおり、再質問いたしません。

それと、清掃センターも40年近くなるんですけど、当初、高柳地区だけはごみ袋を無償で配布してあったと思います。清掃センターも撤去してあるから、今はもうやっていないとか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

担当課のほうからお答えさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

中村環境政策課長。

○環境政策課長（中村栄志君）

ちょっとお騒がせしております。すみません。

解体に伴いまして、それは廃止をしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ともかくコンサルタントを今度、半年間入れられるので、業務内容も精査をした上で、みやま市に見合ったごみ収集の運営を期待しております。

これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）（登壇）

2問目に、市長の政治姿勢について伺います。

事項1として、第三セクター管理運営等について伺います。

株式会社道の駅みやま、みやまスマートエネルギー株式会社の役員に、市長の推薦で市職員を登用しています。3名とも市長の地域の東山校区であります。公平・公正の市政運営に影響を与える天下り人事であります。

株式会社道の駅みやま、みやまスマートエネルギー株式会社の社長は、現在、市長が推薦した市役所からの職員であります。市長は、市職員、再任用職員、OBの方に影響を与えると思わないのですか。第三セクターの社長人事報酬等について、市長の見解を伺います。

事項2として、ウズラ給食事故の市の対応について伺います。

みやま市で学校給食に入れたウズラの卵を喉に詰まらせて、小学1年生の男子児童が窒息死した事故で、6日の全員協議会の中で、学校の安全対策が十分でなかったとして、なぜ男子児童の父親が訴訟されたのか。ウズラ給食事故の市の対応について、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、市長の政治姿勢についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の第三セクター管理運営等についてでございますが、第三セクターにつきましては、国の指針において、地方公共団体から独立した事業主体として、自らの責任で事業を遂行する法人と示されており、第三セクターの取締役及び監査役につきましては、定款等の定めにより、株主総会の決議によって選任をいたします。その後に、社長の選定については、取締役会の決議をもって、取締役の中から選定することになります。

また、報酬につきましても同様に、定款等の定めにより、株主総会及び取締役会の決議によって役員報酬を定めることになります。

本市の第三セクターである株式会社道の駅みやま及びみやまスマートエネルギー株式会社においても、代表取締役の選定に当たりましては、この趣旨を踏まえ、市との連携や円滑な運営が期待できることなど総合的に検討し、現社長が適任ということで、株主総会及び取締役会で決議されたものであります。

また、報酬につきましても同様に、株主総会、取締役会で決議されるものであります。御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、2点目のウズラ給食事故の市の対応についてでございますが、昨年2月に本市小学校の給食時間中に発生した事故に関して、なぜお父様が訴訟を起こされたかにつきましては、現在、訴状が届いておらず、内容確認ができておりませんので、回答は控えさせていただきます。

市の対応といたしましては、御遺族の訴えを真摯に受け止めるとともに、訴状が届き次第、内容を確認の上、適切に対処してまいります。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長は6月6日の全員協議会の中で、株式会社道の駅みやまの社長の報酬が安いということで、取締役会で報酬の値上げを検討すると言われたと思います。

皆さんタブレットの今月の道の駅の決算書を見てもらえんでしょうか。36ページです。

販売及び一般管理の内訳、これの上から8番目か9番目に役員報酬と書いてあるでしょうが。これの9番目かな、役員報酬、分かりますか。今多分、この社長の給料はこれだと思います。4,560千円。役員報酬だから多分社長ですよ。役員1人でしょう。これで、12で割ったら380千円ぐらいやったかな。なぜ値上げをされるのか。安いと言ってあるから、市長に

お伺いたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

役員報酬に関しては、やはり社長として、その場の責任に応じてふさわしい給与が必要であるということで、役員会の中で提案は申し上げましたけれども、私が決めるわけではございません。

役員報酬等に関しては、賞与も、要するに夏や冬の賞与等もないわけでございますので、月割りでの給与となります。また、道の駅みやまの職員の給与と比較して別立てでございますので、道の駅みやまの職員の報酬等が社長よりもかなり高額であるという部分も含めて、きちんとした、職員よりも一番最高責任者として責任を持ってもらいたいという部分もありまして、報酬の改定をどうだろうかということで、役員給与の報酬の査定委員会を立ち上げて進めるということに今しております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

今の社長は2年目、今度が3年目じゃないですか。私は7日の日にちょっと道の駅へ行っ、ちょっと社長は休みやったけど電話があつてあつたと思います。

社長自ら私はそういった覚えはないと、現状のままでという話を社長がしてあるんですよ。そうすると、職員は今度辞めらっしゃるじゃないですか、辞めらっしゃると思うんですよ、高いか何か言うてある方は。これは市長が推薦して、4,560千円と分かって入ってあつたんでしょうもん、賞与とかはないというのを分かって。そして、一番、私は道の駅は一般の会社と違いますよ。職員の方も土曜日休んで日曜日は昼からとか、普段ほとんど土日休んであるようなことを聞いた。あの商売は、普通は土日が忙しいでしょうが。平日代わって休むとが普通ですよ。そして、私も一、二回しか会っていない、店頭にはまだ出ていないみたいです。初代、あと2代目の社長は店頭販売までしてあつたんですよ。何でずっと中に入っ、ほかの議員さんも今の社長は見たことないという方が多いですよ。何で市長自らそういう高いと、どこで判断して高いですか。再任用職員の2倍近いですよ。それはどう思われますか。全然経験もないですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は高いとは思っておりません。やはり第三セクターといえど企業です。職員が約30名弱います。そういう職員をきちんとリーダーシップを取って、そして、会社運営を遂行していくためには必要な給与でもあると思いますし、市の職員の退職した人間との比較とは、私は全く別物であると考えております。

やはり会社経営をするということは、それだけ責任が重い立場におる、会社にとって非常に重要な役職であるということで考えております。

そういう意味で、もう一つは、市の第三セクターとして、それまでの給与体系等が全く整備されておりませんでした。市の給与等の計算方法とか年齢的なもの、それから民間企業とか比較して、きちんとつくってもらいたいと。ノウハウを生かして、そういう意味も込めて推薦もしてきたわけですし、運営も非常に厳しいながらもきちんとやってきて、黒字経営、業績は伸ばしてくれているものと思います。

店内で見ないとおっしゃいますけど、私も時々行きますけれども、店内をしょっちゅう動き回って一生懸命働いておられます。休日に関しては、私はどのように取っておられるか、その職場のことをございますので、把握はできておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

続きまして、みやまスマートエネルギー株式会社の件です。

去年から1人増えてあるでしょうが。そしてもう今度は社長らしいですもんね。この方も9日に会ってきました。にこにこして、もう社長という顔をしてあったんですよ。あなたの思いどおりになってよかったねと、もう四、五年前から計画どおりですよ、私があなたと2人で。

その方の報酬をちょっと言いますよ。タブレットの令和6年度の決算書を見てもらえんでしょうか。みやまスマートエネルギー株式会社、46ページです。

多分、役員報酬が一番上に載っていないかな、16,800千円載っとるでしょう。一番上、令

和6年度ですよ。今年のやなくて、1年前の。今年んとは21,800千円載っているでしょう。去年のが令和5年度になるか。これは多分、一番上ので16,800千円だと思います。16,800千円、なぜ違くて、1人入ったから、その方が引くと5,000千円です。分かりますか、年収5,000千円です。

今度は社長になられるんじゃないですか。幾らだと思いますか。私が推定で7,200千円だと思います。そして、社長とちょうど朝会ったから、私は社長から聞いたんですよ、前社長から。私が6日の全協の中で言ったとき、市長はあつけらかんとして、何で中島が知つとるかという顔してあったんです。

前の日に議長に連絡があって、私はその日の朝、議運に行くと、前社長が会社に来てあったから、ちょうどよかったと思って横に止めて、直接聞いたんです。まだ社長を続けないかんですよという話で、替わりましたと、そこで分かったんですよ。やっぱりちゃんと天の声が聞こえるんでしょうね。この方が5,000千円、社長は7,200千円、そいけん、社長はもう一年取締役なんかで残られるんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません、ちょっとどっちを答えてよいか分かりません。

○議長（牛嶋利三君）

質問をもう一回してください。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

前社長は、社長を降りて、もう辞めなんさつとかなと聞いたら、取締役で残るという話やった、体調が悪いのにですね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません、ちょっと理解できなくなったもので。

前の社長につきましては、ちょっと体調面が非常に悪いということで、5月に申出がありまして、新社長に交代したい旨の申出が株主総会でございましたので、そこで社長として株主間で協議をしまして、決定をさせていただきました。

なお、前社長につきましては、設立当時から電力に関して詳しい内容も知っておりますし、ここまで黒字化を進めてきてもらいましたノウハウをしっかりとっておりますので、定款の中に会長職を置くことができるというのがございますので、そのまま同じ取締役の中での役職交代というような形で残ってもらっております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これは私の推測ですけど、社長が7,200千円でしょう。この取締役やったら多分5,000千円もらわっしゃるのかなと私は思っているんですよ。これを見て、役員、市から2人でしょうが。そうすると銀行からも2人で、5%で2人入ってあるから、1人は副社長、なぜこれを見ているか、私が公募したがよくないですかと何回も言っています。この職員さんとこれが違うからなんですよ。

道の駅もみやまスマートエネルギー株式会社もこの銀行の方みたいに出向にしたらどうですか。多分、この方は60歳過ぎて70歳近くなっている、多分、給料をもらった残りは全部銀行に入れてあると思いますけど。みやま市もそういうふうにしたら、物すごく財政が厳しいからいいと思いますよ、500千円も600千円もやるよりは。

それと、1点、みやまスマートエネルギー株式会社が11年目、道の駅が15年目かな、これは株を計算したんですよ。市長、株価も下がってあると言ったからですね。ちょうど道の駅の損益計算書34ページ、一番下の純資産の合計274,483,326円ですね。これで道の駅は240株で80%、これに0.8掛けると220,000千円。それと、これは47ページかな、みやまスマートエネルギー株式会社の純資産が236,711,670円かな、これは95%です。0.95掛けると、約225,000千円、それくらい株がするんですよ。一番いいとき、これはみやまスマートエネルギー株式会社11,000千円ですよ、出資。道の駅が24,000千円。今は両方会社にやっただけ120,000千円残りますよ。11,000千円、10%で1,000千円取っても十何年で一千何百万円にしかないんですよ。道の駅の24,000千円は2,400千円で、十何年で30,000千円ぐらいにしかならんです。二億何千万円あるんですよ。だから、独り立ちさせて、市は手を引いたらどうですかと提案しているんですよ、市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

1 点目の会長になられた方、前社長の給与に関しては変わっておりません。それと、これは取締役会で承認事項でございます。

それと、株式についての金額についてでございますけれども、道の駅も今までずっとしっかり積み上げてきて、これだけの金額になっております。これについては、やはり今まで何度も取締役会の中で話をしてきましたけれども、いざという時のため、退職される方のために、ストックしておくべきお金として、何かあったときには取っておこうということで現在積み立てておるということで、この間の会議のときも話をしております。

それと、みやまスマートエネルギー株式会社に関しては、非常に電力の乱高下によりまして、利益が大幅に減ったりしております。4 年前までは、ほぼ利益が出ていないという決算で出ていたと思います。5 年前かな。少し出て、3,000 千円の寄附を頂いたりしました。その後、体制が変わって、12 月から 1 月にかけて、2 週間で 1 キロワットアワーが 250 円を超えるという状況の中で、経営をしていく中で約 2 億円借金をいたしました。借金というか、赤字を出しました。ですから、これだけ利益が出ておりますのも、これはそういう乱高下がありますので、しっかり電力に関しては、貯金をしておかないと危険であるということで、これだけの積立てをしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14 番中島一博君。

○14 番（中島一博君）

私何が言いたいかというと、ともかく出向に道の駅もしてもらえんですかと。それで、早く独り立ちもできとるから、みやま市が手を引く、それだけです。私はこれで終わります。答弁は要りません。終わります。

○議長（牛嶋利三君）

給食は。14 番中島一博君。

○14 番（中島一博君）

給食は、なぜ息子さんが裁判に、ともかく私が思うに、市長と校長ですよ、1 年間何にも音沙汰なしというかな、市長は第三者委員会の済んでから立場上こうやって、その後も、私、半年間ずっと辛抱しとったと。校長が警察から接触すると言われてとるとか、そう言うて間

違いやったとか、そういうのは、年明けてから、市長も全然、向こうからアポ取って、3月の19日と3月28日、相手からアポ取ってあるんですよ。この文面を持っているけど、ともかく市長と校長、学校の先生は責任感、誠意がない。はっきり言うけど。それが原因だと思います。

これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

答弁ば聞かんならいかんでしょうもん。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私自身、御遺族が提訴されましたことを重く重く受け止めております。裁判となりましたら、先ほども申し上げましたように、訴状の内容を見て適切に対応させていただきます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

去年の2月29日の冒頭、市長が何て言っているか覚えてますか。市に責任があるということを出て市長が述べているんですよ。

その後、瀬口議員が、市に責任があると述べた点について、とても重い言葉が何をもって言葉を話したのか、具体的にどういう責任があるのかと追及しているんですよ。そのとき市長は、市立学校内の重大な事故であり、しっかり検証せねばならないが、保護者の方々とも真摯に向き合い、誠実に対応していくこと、対応していなかったでしようもん。だけん誠意がない、責任感もないと言っているんですよ。今度も同じようなこと答弁書いてあるじゃないですか、さっきの答弁も。これは1年前にこういうことを言っているんですよ。全然1年間、何もなかったでしよう。

3月でも泣きながら市長は答弁までしてあるじゃないですか。ようああいうところで涙が出るて不思議ですよ。相手の身になってんですか。今の教育長、何で行かれてあるんですか。行ったら二、三時間、息子さんの話も聞いて、もう親御さん、今度の教育長はやっぱり話を聞いてもらえるけん、おたくたちと同じ校長だけど、やっぱりレベルか何か違うんでしようね。これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は6月20日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午後4時29分 散会